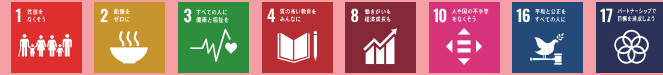


施策
3-4



共生する地域社会の実現

施策で目指す姿

- 障がい者(児)とその家族に対し、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築します。
- 関係機関と連携し、障がい者が地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会*の実現を目指します。
- 生活に課題を抱える人々の孤立を防ぎ、自立し、安定した生活を送れるように、地域全体で見守り、支援する体制を構築します。
- 市民生活を生涯にわたり支えるため、健康維持や医療、介護保険のさらなる適正化等を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の安定運営に努めます。

施策の現状と課題

障がい者(児)のニーズの多様化

現状 ●市基幹相談支援センター*を中心とした総合的な相談体制を確立し、適切な福祉サービスの提供に努めてきました。
●こども発達サポートセンター*において発達障害*の早期発見・支援を推進し、発達障害の支援体制づくりに取り組んできました

課題 ○障害特性に応じた福祉サービスの充実を図るため、関係機関とのさらなる連携を図る必要があります。
○発達相談の増加に伴い、専門職を確保するなど相談体制の充実を図る必要があります。

障がい者の自立支援

現状 ●障がい者計画*に沿った福祉サービスの提供により、障がい者が社会参加しやすい体制づくりに努めてきました。

課題 ○障がい者が地域の一員として日常生活を過ごし、社会活動等に参加できるよう、引き続き、地域生活や就労、相談に対する支援体制の充実に取り組む必要があります。

地域社会を取り巻く情勢の変化

現状 ●少子高齢化の進行やひとり親世帯の増加、コロナ禍などにより、複合的な課題を抱え、生活に困窮する人が増加しています。

課題 ○経済的な問題のほか、様々な問題を抱えて困窮している人の孤立化を防ぎ、自立を支援するために、生活支援と就労支援を組み合わせた包括的・継続的な支援体制の構築が必要です。

社会保障制度*を取り巻く状況の変化

現状 ●医療保険や介護保険等の社会保障関連費*は増加傾向にあることから、持続可能な制度運営に与える影響が懸念されています。
●国民年金の加入もれにより、受給額が減額となるケースが見受けられます。

課題 ○医療保険と介護保険の給付費の適正化を推進していく必要があります。
○国民年金制度の周知と受給権の確保に努める必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実

- 障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。
- こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。



2 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。
- 成年後見センター*の利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。



3 生活困窮者等への支援

- 生活困窮者自立支援法*に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援や就労支援、住居確保支援に取り組みます。
- 生活保護受給者に必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進します。
- 複合的な課題に対し、地域全体で支援できる体制の構築に努めます。



4 社会保障制度の円滑な運営

- 医療保険においては健診や保健指導、生活習慣病*の予防等に関する事業を実施し、医療費の適正化に努めます。
- 介護保険においては保険料の適切な設定を行い、サービス提供の質の向上や介護給付費*の適正化に努めます。
- 国民年金の資格届出等の適正な処理や相談業務、制度周知等を実施し、市民の年金受給権確保に努めます。



「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 障害への理解を深め、障がい者(児)への心配りや手助けに努めましょう。
- 発達障害*に関する研修会等に参加し、理解を深めましょう。
- 支援する側と支援を受ける側に分かれるのではなく、市民一人一人が役割を持ち、支え合いましょう。
- 社会保障制度*の趣旨を理解し、適正な利用や保険料(税)の納付に努めましょう。



事業所・事業者・団体で

- 福祉事業所は関係機関と連携して、児童発達支援*等の円滑な活用や相談体制の強化に努めましょう。
- 障害の特性を理解し、障がい者(児)への配慮に努めましょう。
- ハローワーク等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努めましょう。
- 専門職や関係機関は互いに連携しながら、地域と共に支え合いの基盤を作りましょう。
- 退職者等に社会保障制度を周知しましょう。
- 介護保険事業者は適切なサービス提供に努めましょう。



障がい者雇用に積極的な企業
(八幡金属株式会社分工場)
あんらく つぎひる
安楽 次広 さん



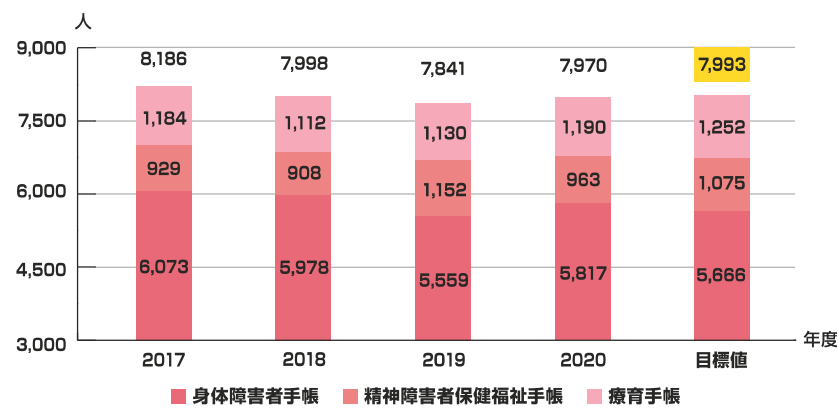
当社では5人の障がい者を雇用し、勤続10年以上の方もいます。障害は「個性」と捉えることが大事。例えば精神障がい者は集中力があり連続性のある作業が得意なので、検品作業などには欠かせない戦力になります。職場は、障がい者と健常者が理解を深める貴重な機会。互いに支え合い、チームワークの向上にもつながっています。

適材適所で
会社に欠かせない存在に

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
障害があることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	38.3% (2020)	35.8%
障害者自立支援事業*のうち就労継続支援を利用している実人数(延べ)	666人 (2022)	930人
こども・くらし相談センター*におけるプラン(自立支援計画*)の作成件数	23件/年 (2021)	25件/年
国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費	484,449円 (2021)	509,161円
介護保険第1号被保険者*一人当たりの給付月額	23,861円 (2021)	23,600円

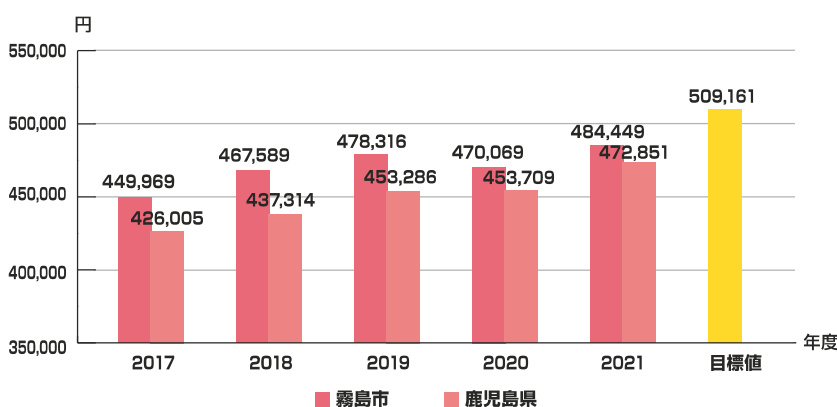
障害者手帳所持者数(参考)



身体障害者手帳は微減傾向にあるが、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳は増加傾向にあることから、今後も障害特性に応じた支援が求められている。

出典:長寿・障害福祉課(2021年度)

国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費



コロナ禍前の毎年度の伸び率が約2.9%であるが、今後団塊の世代*が後期高齢医療に移行することを踏まえ、毎年度の伸び率を1.0%以内に抑えることを目指す。

出典:鹿児島県国民健康保険課(2021年度)

Column 障害について、知ってほしいこと

障害には身体障害・知的障害・精神障害の3種類があり、障がい者(児)とは、「継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています。各障害においても様々な種類があり、外見では健常者と見分けがつかない障害もあるほか、症状にも大きな差があります。障害は福祉用具等で補うことができますが、周囲の人の配慮も大きな助けとなります。

障害などで困っている人が、周りに支援を求めるためのツール「ヘルプカード」は、裏面に支援してほしいことや手伝ってもらいたいことを記入しておき、いざという時に提示

することで「支援が必要な人」と「支援ができる人」をつなぐことができます。裏面を見せられたときや緊急時には内容を確認し、必要な支援を行ってください。

また、ストラップ型の「ヘルプマーク」もあります。見かけたら、バスや電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。



個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
第2次障がい者計画	2018~2026	すこやか支えあいプラン2021	2021~2023
第6期障害福祉計画	2021~2023	第二期国民健康保険保健事業実施計画	2018~2023
第2期障がい児福祉計画	2021~2023		

施策
4-1



立志と将来への希望を育む 学校教育の充実

施策で目指す校

- 児童生徒の夢実現のため、学力向上やキャリア教育*の充実、きめ細かな教育支援に努めるとともに、教職員の資質向上に努めます。
- 自他を思いやる気持ちや高い規範意識*を身に付け、社会で自立できる、健康でたくましい人材の育成を目指します。
- 地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進するとともに、安全・安心な教育環境の整備に努めます。
- 国分中央高校は魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、さらなる活性化に取り組めます。

施策の現状と課題

児童生徒の学力向上と教員の働き方改革

現状 ●本市の児童生徒の各種学力調査の平均通過率*は、全国や県の平均を下回る教科もあります。
●働き方改革により、教員の在校等時間の削減が進む一方、新たな課題に対応するため業務量が増えるケースもあります。

課題 ○授業によって身に付く学力や技能等を焦点化し、主体的・対話的で深い学びにつながる学習を推進する必要があります。
○教員の資質向上やICT*機器を活用した業務効率化等に取り組む必要があります。

人間関係の希薄化

現状 ●価値観の多様化や社会情勢の変化等により、学校生活での人間関係が希薄化していることから、様々な機会を通じて、児童生徒の悩みや相談に対応できる場を設定しています。

課題 ○児童生徒の悩みや困りごとへの迅速な対応、児童生徒が関わる複雑・多様な問題について、関係機関等との連携を密に図る必要があります。

特色ある教育活動の推進

現状 ●規模や地理的状況の違いにより、学校が抱える問題は異なるため、人的・物的環境を同じ水準で整備することは困難な状況です。

課題 ○学校と連携しながら、実態に応じた特色ある教育活動や支援環境整備に取り組む必要があります。

魅力ある市立高等学校づくり

現状 ●市立国分中央高校では、時代のニーズに応じた施設の整備や、多様な進路目標への対応を推進する一方、少子化の進行により定員確保が難しくなっています。

課題 ○引き続き、施設や設備の整備、主体的な進路選択ができる進路指導の充実、定員確保の強化を図る必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進

- 将来の夢や希望する進路を実現するため、基礎的学力の定着や企業と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- ICTを活用し、教員の資質向上や働き方改革、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組めます。
- 個別最適な学び*と協働的な学び*を推進するとともに、特別な支援や配慮を要する児童生徒を支援し、誰一人取り残さない教育の充実を図ります。



2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実

- 全ての児童生徒が自己肯定感*や自己有用感*を高め、自他を大切にすることを育む、魅力ある学校づくりを目指します。
- 一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮*を通じて、社会的な自立の推進や健全な心身の育成に努めます。



3 多様な教育活動・支援環境の充実

- 特色ある教育活動や地域人材との交流、地域素材を生かした体験活動などを通じ、郷土を愛する心を養い、社会に貢献しようとする子どもを育成します。
- 学校施設の適切な整備とともに、特認校制度*や山村留学制度*、就学援助、長距離通学補助など、児童生徒の教育的・経済的な支援制度の充実・周知を図ります。



4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実

- 各学科の特色ある教育活動を推進し、専門性、教育水準の維持向上を図るとともに、学科間の連携した取組を推進し、地域に信頼される魅力ある学校づくりに取り組めます。
- 歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに応じた高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。
- 進路指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。



こぎわこ

くらし

やせつわ

はぐくみ

せむいせむ

しむらこ

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、基本的な生活習慣や家庭学習、運動の習慣化を推進しましょう。
- 子どもの行動をよく観察し、褒めたり叱ったりして関わりを持ちましょう。
- 親子で市内の産業や企業等に関心を持ちましょう。



地域で

- 学校と連携した登下校時の見守りやあいさつ運動等に積極的に関わり、それを継続しましょう。
- 子どもたちが学びを生かして地域貢献できる機会をつくり、その取組をみんなで応援しましょう。

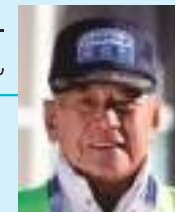


事業所で

- 職場体験や企業見学などを通して、地元で働くことの魅力を紹介します。



スクールガードリーダー
みなみとおる
南通さん



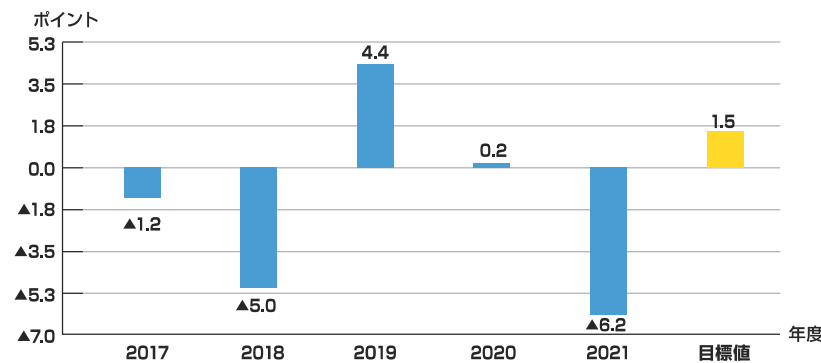
子どもとの触れ合い
元気のもとに

子どもたちの安全に貢献できればと、霧島・国分地区の7つの小学校で登下校時の立哨と巡回パトロールを続けて16年。止まってくれた車におじぎをしたり、元気にあいさつをしたりする姿に元気をもらっています。これからも、地域活動や学校行事などを含め、私にできることで子どもたちの力になりたいですね。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	54.2% (2022)	65.0%
学習定着度調査*における平均通過率*の県との比較	-6.2ポイント (2021)	1.5ポイント
規範意識*の高い児童生徒の割合	88.9% (2021)	90.0%
体力テスト(小中学校)における平均値の県との比較	-1.5ポイント (2021)	1.7ポイント

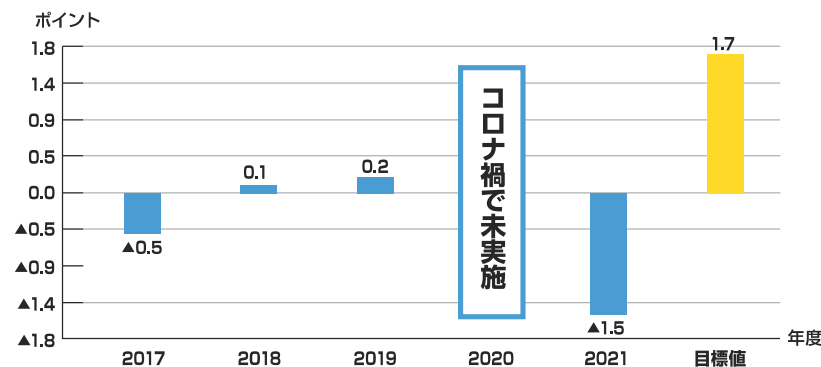
学習定着度調査における平均通過率の県との比較



県と市の結果を比較。結果は毎年大きく上下しているが、基礎学力の定着を図ることで、前期基本計画と同様に、県平均を1.5ポイント上回ることを目指す。

出典:学校教育課(2022年度)

体力テスト(小中学校)における平均値の県との比較



県と市の結果を比較。毎年大きく上下しているが、基礎体力の定着を図ることで、前期基本計画と同様に、県平均を1.7ポイント上回ることを目指す。

出典:学校教育課(2022年度)



「特認校制度*」とは

「特認校制度」とは「小規模校特別認可制度」のことで、本来就学すべき学校以外の、過疎化が進んでいる地域の学校に、一定の条件の下、特別に就学(転学)を認める制度です。多くの特認校では、豊かな自然環境の中、少人数規模で地域の特色を生かした様々な教育活動が行われています。

この制度を利用して、本市では令和4(2022)年度に62人の小学生と17人の中学生が11の特認校に通っています。特認校に興味がある方は、まずは在籍校にご相談ください。

学校名	所在地	児童生徒数
木原小学校	国分郡田3592	17人(3学級)
川原小学校	国分川原2654	9人(3学級)
平山小学校	国分川内3053	9人(3学級)
塚脇小学校	国分上之段2284	11人(4学級)
竹子小学校	溝辺町竹子859	24人(4学級)
佐々木小学校	横川町下ノ920-6	6人(2学級)
中津川小学校	牧園町上中津川1282	17人(3学級)
持松小学校	牧園町持松11	9人(3学級)
永水小学校	霧島永水3811	23人(5学級)
小浜小学校	隼人町小浜4774	27人(4学級)
中福良小学校	隼人町嘉例川1831-1	22人(4学級)
福山小学校	福山町福山2962-1	10人(4学級)
木原中学校	国分郡田3592	14人(3学級)

(2022年5月1日現在)

関連
個別計画

個別計画名
第二次教育振興基本計画

計画期間
2020~2024

施策
4-2



多様な学びを支援する 社会教育の充実

施策の目指す姿

- 体験活動等を通して、心身共にたくましい「きりしまっ子」を育成し、子どもたちが夢や目標を持てるような取組を推進します。
- 地域学校協働活動の推進や家庭・地域の教育力の向上により、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成します。
- 市民の学習のための環境や内容の充実、成果の還元、情報の提供に努めます。
- 文化財に触れ、学ぶ機会を積極的に設けることで、郷土に誇りを持つ心の醸成や文化財の保存・活用を図り、貴重な遺産を後世に伝えます。

施策の現状と課題

郷土愛の醸成と生きる力の育成

現状 ●本市の豊かな自然や歴史・文化を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、異年齢集団による宿泊体験活動を通じて、自律性・協調性の育成に取り組んできました。

課題 ○児童生徒それぞれが夢や目標を持てるように、将来の仕事につながる職業体験を取り入れた事業を展開する必要があります。

家庭教育力の向上

現状 ●地域における人とのつながりや地域に対する関心が希薄化してきているほか、少子化や家族形態の変化により、家庭内において規律・マナーや思いやりを学ぶ機会、親子間のコミュニケーションを図る機会が減少しています。

課題 ○社会生活の基礎となる規律やマナー、生活習慣などを身に付けるため、家庭教育力の向上や、地域ぐるみで見守る環境づくりが求められています。

学習環境の整備と学習機会の充実

現状 ●社会教育施設においては、老朽化が進む公民館などの修繕等に対応するとともに、図書館やメディアセンター等の機能充実に努めてきました。
●公民館講座は、新規講座を開設するなど充実に努めてきました。

課題 ○安全・安心に公民館等を利用できるよう、適切な施設の維持管理を行うとともに、図書館やメディアセンターの利用を促進する必要があります。
○SDGsやライフステージ*に対応した魅力ある講座の開設が求められています。

文化財の保存・継承の推進

現状 ●本市は史跡や歴史的価値のある建造物、郷土芸能など豊かな文化財を有しています。
●少子高齢化や生活様式、価値観の変化等により、文化財の保存・継承が困難になっています。

課題 ○積極的な文化財の発信・活用等を通して、郷土に誇りを持つ心の醸成、後継者の育成等が求められています。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

生きる力を育む体験・交流活動の充実

- 豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行い、心身共にたくましい「きりしまっ子」を育成するとともに、子どもたちが多様性を認め、豊かな感受性を養うための取組を推進します。
- 市内の高等教育機関*や事業所と連携し、科学体験やものづくり体験、職業体験を取り入れた取組を推進します。



2

地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり

- 子どもが基本的な生活習慣を身に付け、自立した社会生活を送れるよう、地域学校協働活動を推進し、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備を図ります。
- 親としての学びなど、家庭教育支援の学習機会や情報提供等を図るとともに、学校や地域、警察、校区青少年健全育成連絡会*などと連携して、青少年の健全育成に努めます。



3

多様な学びを支援する学習環境の充実

- 市民の多様化・高度化する学習ニーズへの対応や、市民が必要としている学習情報の提供に努めます。
- 機能が充実した図書館等の周知・広報による利用促進や、幅広い年代層・学習ニーズに対応した講座の充実に努めます。
- 社会教育施設の修繕等を通じ、市民が安全・安心に利用できる学習環境の整備に努めます。



4

文化財の保存・継承と活用

- 文化財に触れる史跡巡りや体験学習、歴史講座などを積極的に開催するとともに、郷土芸能の保存団体との連携、団体間の交流を推進します。
- 文化財の計画的な調査・研究、保存、見学環境の整備に努めるとともに、歴史・文化・自然・産業などに触れることのできる施設の充実に努め、文化財の活用を促進します。



「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 自治会やPTA、子ども会など地域が計画する清掃等のボランティア活動や、異年齢での交流・体験活動へ積極的に参加しましょう。
- 家庭教育の充実を図り、読書の習慣化を促しましょう。
- 何事にも興味や関心を持ち、前向きに学習する意欲を持ちましょう。
- 各種講座等で学んだことをボランティア活動等の場で生かしましょう。
- 史跡巡りや歴史講座に参加し、ふるさとの歴史や文化財に触れましょう。



地域で

- 自治会において、美化活動や高齢者との触れ合い活動などに取り組みましょう。
- PTAや子ども会など関係機関と連携して、青少年の健全育成や地域学校協働活動に取り組みましょう。
- 地域の文化財・郷土芸能などを保存・継承・活用する活動を推進しましょう。



文化財少年団
ばば 馬場 琴美 さん



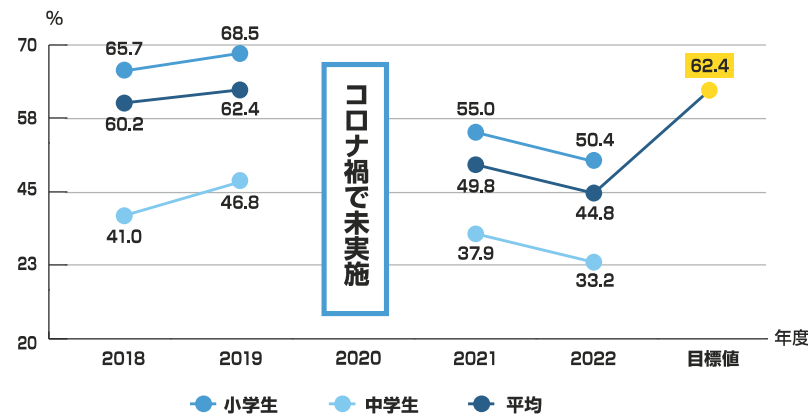
母の勧めで参加した文化財少年団。これまで何げなく訪れていた霧島神宮や鹿児島神宮、上野原縄文の森などは、全国的にも貴重な文化財で、面白い話がいくつもあることを初めて知りました。それ以来、地元の歴史や文化が好きになり、もっと知りたくなりました。そんな素晴らしいまちに住めることを誇らしく思います。

素晴らしい歴史や文化
私の誇りに

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	44.8% (2022)	62.4%
学習している市民の割合	50.6% (2022)	53.1%
公民館定期講座申込者に占める新規申込者の割合	72.0% (2021)	77.0%
文化財保存・継承活動の実践者と参加者の人数	5,278人/年 (2021)	8,000人/年

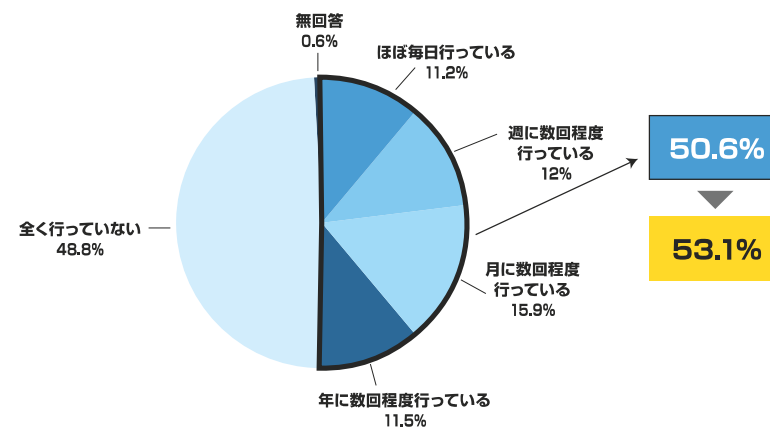
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合



2020年度の調査はコロナ禍により未実施。2021年度以降は大きく落ち込んでいる。コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典:全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙調査)(2022年度)

学習している市民の割合



現状値は設問「日頃から何らかの学習を行っているか」に「全く行っていない」と答えた人と無回答を除いた割合。現状値から2.5%増加を目指す。

出典:市民意識調査(2022年度)

Column! 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、高齢者・学生・PTA・NPO・民間企業・団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う活動です。
本市における取組としては、習字や英語学習、学校行事(運動会など)の指導補助、登下校時の児童の見守り活動、樹木の剪定や学校周辺の草刈り、花壇への水やりなどの環境美化活動まで幅広く、多くの方の協力により子どもたちの成長が支えられています。過疎化が進む地域などによっては、人材確保が困難な場合もあり、産官学*連携や交流人口*の増加、ICT*の活用など、さまざまな工夫が求められています。

運動会など)の指導補助、登下校時の児童の見守り活動、樹木の剪定や学校周辺の草刈り、花壇への水やりなどの環境美化活動まで幅広く、多くの方の協力により子どもたちの成長が支えられています。過疎化が進む地域などによっては、人材確保が困難な場合もあり、産官学*連携や交流人口*の増加、ICT*の活用など、さまざまな工夫が求められています。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	第二次教育振興基本計画	2020~2024	子ども読書活動推進計画(第4次)	2024~2028

施策
4-3



スポーツ・文化に親しむ環境づくり

施策で目指す姿

- 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向に合ったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。
- 優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供し、積極的な情報発信に努めます。

施策の現状と課題

■ スポーツに親しむ環境づくり

現状 ●各種団体や関係機関と連携して各種スポーツ大会等を開催し、スポーツに親しむ機会やきっかけづくりを推進してきました。
●指定管理者*等と密に連携を図り、必要な修繕を行うなど、スポーツ施設の安全・安心な管理運営を行ってきました。

課題 ○コロナ禍で減少した市民の運動機会を再構築するため、さらなるスポーツ活動の普及を進める必要があります。
○利用者の安全性や利便性を考慮したスポーツ施設等の整備や修繕が必要です。

■ 芸術文化活動の推進

現状 ●関係機関と連携して各種イベントを開催し、市民が芸術文化に身近に親しむ機会を創出してきました。

課題 ○市民が芸術文化に身近に触れ親しむ機会をつくるとともに、芸術文化を支える人材の育成や、まちづくりへの活用等にも積極的に取り組む必要があります。
○芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の計画的な改修が必要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 スポーツに親しむ環境づくりの推進

- スポーツキャンプや大会の誘致、トップアスリート選手等によるスポーツ教室、各地区スポーツ祭、霧島スポーツまつり*の開催など、スポーツに関わる関心層の拡大や競技スポーツの向上につながる施策を展開します。
- 多様化するニーズや社会環境の変化に対応した、新たな視点によるスポーツ指導者やコーディネーター役を担うスポーツ推進委員*の養成に努めます。
- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の充実を図るため、老朽化した施設や設備の整備、バリアフリー*化を計画的に行います。



2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進

- 関係機関と連携し、市民ニーズ等を踏まえた音楽・演劇などの芸術文化を享受できるイベントや、市民が優れた芸術に触れる機会の創出に努めます。また、各種メディアなどを活用した積極的な情報発信に努めます。
- 市文化協会や関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の推進により、活動の活性化を図ります。
- 芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の計画的な改修を進めます。



にぎわい
くらし
やまじや
はぐくみ
まちづくり
くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人

- 健康づくり・体力づくりのために、各地区スポーツ祭等に積極的に参加しましょう。
- 芸術活動や文化事業への積極的な参加等を通して、身近なまちの魅力を再認識・発見するよう努めましょう。



地域で

- 各地区スポーツ祭等に参加し、仲間づくりや地域づくりを進めましょう。



団体で

- 各スポーツ団体間で連携を図り、指導者の育成や選手の競技力の向上に努めましょう。
- 芸術文化団体等の会員や活動の拡充を図り、芸術文化活動を担う人材育成や、芸術文化に触れられる機会の創出に努めましょう。



スポーツ推進委員*
鶴田 光樹 さん



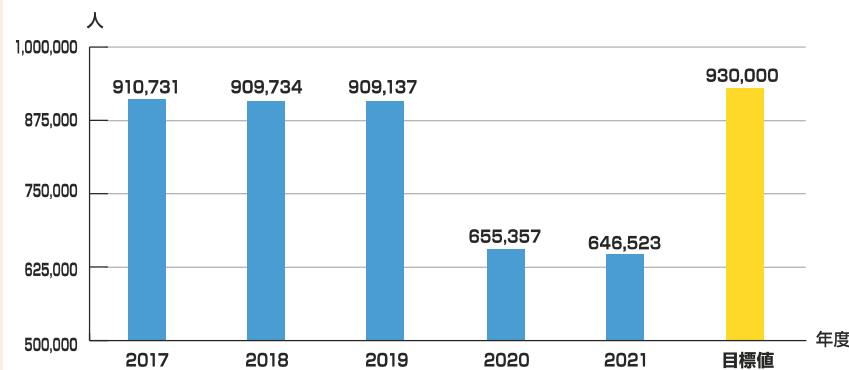
スポーツが好きで、推進員を務めて20年。公民館や学校、スポーツイベントで競技の技術や楽しさの普及に取り組んでいます。これまで体力が向上した方、成長を実感して自信を付けた方、仲間が増えた方々を多く見てきました。霧島市はスポーツ施設やウォーキングなどの環境も良いので、ぜひ多くの方にスポーツに接してほしいですね。

スポーツで自身の成長や
交流の拡大に

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
運動・スポーツを行っている市民の割合	63.8% (2022)	68.8%
運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合	52.9% (2022)	57.9%
市内の体育施設の年間延べ利用者数	646,523人 (2021)	930,000人
芸術文化事業の実践者と鑑賞者の人数	49,692人/年 (2021)	110,000人/年
芸術文化団体に所属している人数	2,346人/年 (2021)	2,581人/年

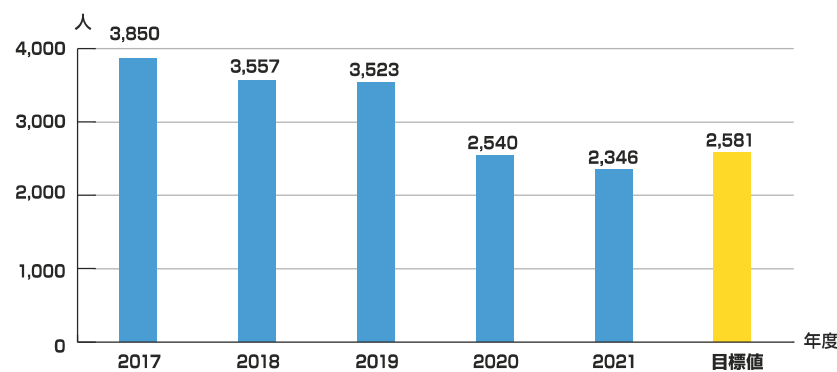
市内の体育施設の年間延べ利用者数



2020年度以降はコロナ禍により大きく落ち込んだ。スポーツに親しむ環境づくりを図ることで、コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典: スポーツ・文化振興課(2021年度)

芸術文化団体に所属している人数



2020年度以降はコロナ禍により落ち込んだ。団体のさらなる活性化を図ることで、現状値から約10%の増加を目指す。

出典: スポーツ・文化振興課(2021年度)

Column 40年以上の歴史を誇る「霧島国際音楽祭」

「日本一」や「日本初」などは、地元にとって何よりの自慢。本市には、「日本最初の国立公園」や「日本一の霧島茶」など多くの自慢がありますが、40年以上の歴史を誇る「霧島国際音楽祭」もその一つです。

地元有志による手作りの演奏会が始まりで、今では毎年7月中旬から8月上旬にかけて世界各地で活躍する音楽家たちが集う「日本で最も歴史のある音楽祭」に成長しました。国際音響学会で「奇跡のホール」と称賛された霧島国際音楽ホール「みやまコンセル」を中心に、趣向を凝らした様々な演奏会が行われます。同時に、次世代を担う音楽家を育成する講習会も行われ、ここで学び、世界的な音楽家へと成長し、演奏者や講師として再び霧島に戻ってくるという伝統も根付いています。

会期中には、地域ならではの料理やおもてなしで住民と音楽祭参加者が交流する「シンフォニーの丘のビュッフェパーティ」も開かれ、芸術文化、観光振興、国際交流など様々な分野に恩恵をもたらしています。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	第二次教育振興基本計画	2020~2024	健康きりしま21(第4次)	2023~2027
	第2期スポーツ振興計画	2021~2028		

施策

5-1



活力ある地域づくりの推進

施策で目指す姿

- 地域住民や関係者が連携し、地域の維持・活性化に努めるとともに、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会づくりを目指します。
- 地域や関係機関と連携した取組を推進し、地域住民がいつまでも暮らしていける活力ある中山間地域づくりを目指します。
- 関係人口*の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。

施策の現状と課題

市民活動の活性化

現状 ●人口減少や地域の連帯感の希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見受けられます。

課題 ○自治会加入率の向上と地域活動を担うリーダーや地域活性化に取り組む団体等を育成していく必要があります。
○社会状況の変化に対応した道義高揚*に関する取組の推進が必要です。

活力ある中山間地域づくり

現状 ●中山間地域*では少子高齢化により、地域活動を維持するための担い手が不足するとともに、空き家等が増加しています。

課題 ○活力ある中山間地域づくりを推進するために、地域特性を生かした自主的な活動を支援するほか、空き家等の有効活用を図る必要があります。

移住定住への関心の高まり

現状 ●近年、テレワーク*などの新たな生活様式*の普及により、都市部を中心に地方移住への関心が高まっており、空き家の利活用も増加しています。

課題 ○移住に関するニーズの把握や情報の発信とともに、相談体制の充実や空き家の有効活用を推進する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 市民活動の支援と協働の推進

- 自治会加入率の向上を図るための調査・研究を進めるとともに、地区自治公民館・自治会・市民団体等との連携・協働体制の強化を図り、市民参画によるまちづくりを推進します。
- 「道義高揚・豊かな心推進宣言都市」として、「道義高揚・豊かな心推進大会」など道義高揚に関するイベント内容の充実や市民総参加による「ふれあいボランティア」等の推進により、地域社会を形成する市民意識の醸成を図ります。



2 中山間地域の活動支援

- 地域の自主的な活動を支援するために、大学生を派遣する「マンパワー支援事業*」の実施や地域おこし協力隊*員の配置、市職員によるサポートなどの取組を推進します。
- 中山間地域の既存の公共施設や空き家・空き店舗などを有効活用し、地域特性を生かしたまちづくりや地域の活性化に取り組めます。



3 移住定住の促進

- 三大都市圏*やオンライン*でのイベント等を通じて、地方移住に関心が高い人たちへ本市の魅力を広くPRすることで、関係人口や移住者の増加につなげます。
- 移住相談体制の充実や官民連携によるサポート体制づくり、空き家バンク制度*を活用した空き家の有効活用を図りま



こども
くらし
やまこや
はぐみ
まちづくり
くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人

- 自治会に加入し、自治会活動や地域のイベントに参加しましょう。
- 地域を知り、地域の文化・歴史・資源を保全・活用しましょう。
- 移住者とのコミュニケーションを深めましょう。
- 空き家バンク制度*を活用しましょう。



地域で

- 住民がまちづくり活動に参加しやすい環境をつくるとともに、地域の課題解決に取り組みましょう。
- 地域を知り、地域の文化・歴史・資源を保全・活用しましょう。
- 移住者とのコミュニケーションを深めましょう。



事業者等で

- 地域と協働し、交流の輪を広げましょう。
- 移住者が活躍できる雇用の場を提供しましょう。



中山間地域[※]への移住者
江口 弾 さん



移住の不安
歓迎で地域のファンに

1年前に妻と霧島永水に移住し、今もリモートワークで東京のIT企業に勤めています。初めは知らない土地で少し不安もありましたが、地域の交流会や学校の運動会に誘われたり、散歩中に笑顔で声を掛けてもらったりするうちに、ここでの暮らしが大好きに。将来は自分の得意なことを生かして地域に恩返しをしていきたいです。



「道義高揚[※]」と姉妹都市交流の関わり

本市が平成18(2006)年に行った5つの宣言の中に「道義高揚・豊かな心推進宣言」がありますが、「道義」とは「人の行うべき正しい道」のことです。市民一人一人が道義を重んじた豊かな心を醸成することで、青少年の健全育成など様々な社会活動に積極的に関わることを目指しており、「霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会」を中心に「花いっぱい運動」「ふれあいボランティアの日」「あいさつ運動」などの様々な事業を展開しています。

その中の「姉妹都市交流事業」では、岐阜県海津市との交流を行っています。同市は、約270年前に多大な犠牲を払って木曾三川(木曾川・揖斐川・長良川)の宝暦治水を成し遂げた薩摩義士に対する「報恩感謝」を忘れず、旧国分市が推

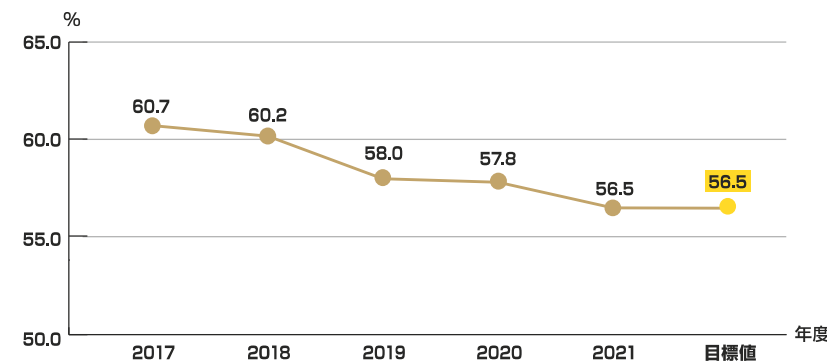
進した「道義高揚」を縁に、昭和45年に姉妹都市盟約を締結。今も市民・青少年・市職員・商工団体等による交流が続いています。ぜひ皆さんも交流に参加し、私たちの先人が残した業績と道義の精神に触れてみませんか。



施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
まちづくり活動に参加している市民の割合	57.7% (2022)	62.7%
自治会加入率	56.5% (2021)	56.5%
空き家の利活用件数	16件/年 (2021)	20件/年
相談窓口を経た移住者数	198人/年 (2021)	220人/年
移住プロモーション*による相談件数	743件/年 (2021)	800件/年

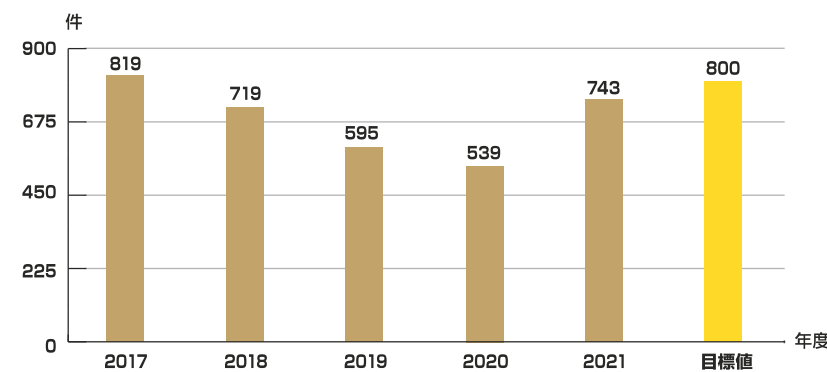
自治会加入率



ライフスタイルの多様化や地域との関わりの希薄化などにより、加入率は年々減少。現状値を維持しつつ、向上を図るための取組を進める。

出典:市民活動推進課(2021年度)

移住プロモーションによる相談件数



2021年度は増加に転じている。本市のPR活動や官民連携によるサポート体制づくりなど、様々なプロモーション活動を推進することで、目標値800件を目指す。

出典:地域政策課(2021年度)

関連
個別計画

個別計画名
過疎地域持続的発展計画

計画期間
2021~2025

施策
5-2



人権尊重・男女共同参画※ の推進と多文化共生※

施策で目指す姿

- 一人一人が国籍・年齢・性の違い、障害の有無等、多様性を認め合いながら、互いに人権を尊重し、生き生きと輝き暮らせるまちを目指します。
- 男女の人権が尊重され、多様な生き方の選択や個性・能力が発揮できる、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 関係団体と連携した交流事業等を通じて、外国人住民を含め、誰もが個性と能力を生かせる多文化共生のまちを目指します。
- 戦争の悲惨さを次世代に語り継いでいくことにより、市民が平和の大切さや命の尊さへの理解を深めることができるまちを目指します。

施策の現状と課題

人権教育と啓発

現状 ●子どもや高齢者、障がい者等への虐待や差別、いじめ、DV*等、様々な人権問題が存在しています。

課題 ○一人一人の人権が尊重されるまちづくりを進めるため、学校や地域社会、家庭、事業所等、あらゆる場を通じて、これまで以上に人権教育・啓発を推進する必要があります。

性別による固定観念の是正

現状 ●性別による固定的な役割分担意識*の解消や政策方針決定の場への女性の参画は進みつつあるものの、十分とはいえない状況です。

課題 ○性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発やワーク・ライフ・バランス*の推進、多様な働き方が選択できる環境づくり等への取組が求められています。

多文化の交流から共生へ

現状 ●留学生や技能実習生*等の外国人住民が年々増加する一方、コロナ禍以降、国際交流活動の機会は減少しています。

課題 ○外国人住民が地域社会において共生できる体制の充実を図るとともに、国際的な視野を持つグローバル人材*の育成を継続していく必要があります。

戦争記憶の風化と国際治安への懸念

現状 ●平和や非核は全世界共通の願いでありながら、今もなお地域紛争、国際テロ等が発生している状況です。

課題 ○非核平和宣言*都市として、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に語り継いでいくことが重要であり、平和意識の醸成を図るために取組を続けていく必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 人権教育・啓発の推進

- より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。
- 人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組めます。



2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する積極的な広報・啓発活動を展開します。
- 女性の経営参画や管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図ります。



3 多文化共生の地域づくり

- 市国際交流協会と連携し、市民が海外の交流都市*やアジア諸国等の文化に触れ、理解を深める機会を提供します。
- 外国人住民への支援の充実を図るとともに、関係団体等と連携して、市民や企業等が外国人住民と交流し、理解する機会の提供に努めます。



4 平和意識の醸成

- 国分基地(国分・溝辺)特攻慰霊祭、市戦没者追悼式等を通じて、次の世代へ途切れることなく、市民が平和の大切さや命の尊さへの理解を深めるための取組を推進します。



こども

くらし

やま

はぐみ

まちづくり

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 一人一人が人権の大切さを認識しましょう。
- あらゆる暴力を容認しないという意識を持ちましょう。
- 男女共同参画*の意義を理解し、家庭・地域・職場等への浸透を図りましょう。
- 講座やイベントなどへの参加を通じ、国際交流の輪を広げましょう。
- 平和の大切さや命の尊さを次の世代に伝えましょう。



事業者で

- あらゆるハラスメントの防止に取り組みましょう。
- 働きやすい職場づくりに努め、ワーク・ライフ・バランス*を推進しましょう。
- 外国人住民の生活様式や文化の違い等を認めた上で、住みやすく、働きやすい環境づくりに努めましょう。



事業所・団体・教育機関で

- 特攻基地の跡や戦争遺跡があることを知り、触れる機会をつくりましょう。



男女共同参画に積極的な企業
(株九州タブチ)
まつもと けいこ
松元 桂子 さん



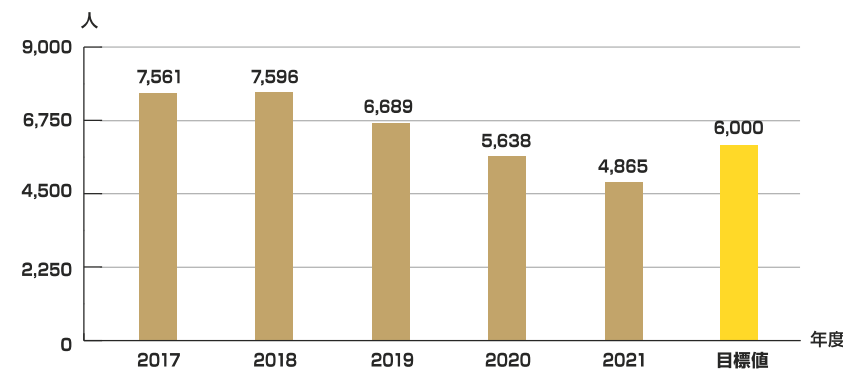
感謝を伝え合い、
働きやすい職場に

社内アンケートで、女性社員の職場での自己肯定感が低いことが判明。その対策に、社員同士で感謝を伝え合う「サンクスカード」活動を続けた結果、男女の考え方の違いが理解されたり、女性の自己肯定感も高まったりして、働きやすい職場になりました。相手を思いやる気持ちが増えれば、誰もが働きやすい社会になると思います。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
日常的に人権が大事にされていると思う市民の割合	59.3% (2022) ↑	65.0%
市が開催する人権に関する講演・研修会に参加した市民の延べ人数	4,865人 (2021) ↑	6,000人
家庭、職場で男性優遇を感じている人の割合	40.3% (2022) ↓	35.0%
市の審議会等への女性登用率	29.6% (2021) ↑	40.0%
海外都市との交流事業等に参加した延べ人数	0人 (2021) ↑	56人

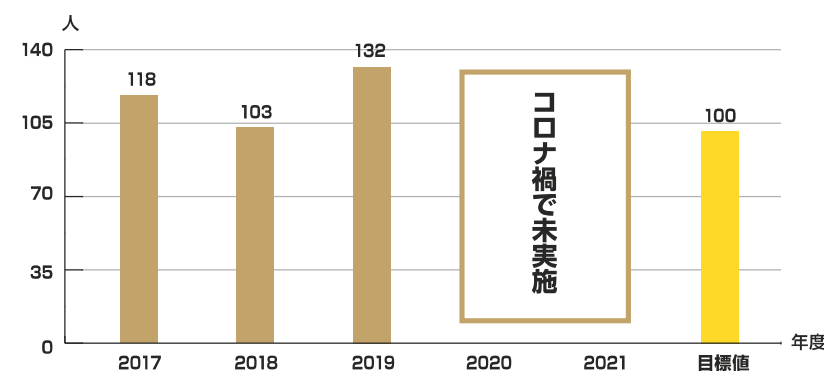
市が開催する人権に関する講演・研修会に参加した市民の延べ人数



2020年度以降はコロナ禍により各種講演・研修会が中止となり、参加者数が落ち込んだ。コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典：市民課(2021年度)

海外都市との交流事業等に参加した延べ人数



2020年度以降はコロナ禍により海外との交流事業が中止となり、参加者数が0となった。コロナ禍前の水準の約75%まで回復を目指す。

出典：市民活動推進課(2021年度)

Column 市内の戦争遺跡と市民の関わり

戦闘機に爆弾を積み、敵艦に体当たりしていく壮絶悲壮な肉弾戦法「神風特別攻撃隊」。その基地が本市には2カ所ありました。現在の陸上自衛隊国分駐屯地付近にあった第一国分基地と、鹿児島空港の滑走路付近にあった「十三塚原飛行場」ともいわれた第二国分基地です。そこから427人の若者が、敵艦のいる沖縄に向けて飛んでいきました。隊員のほとんどが20歳前後の若者。あの時、永遠に戻れないと知りながら、どのような思いで飛び立って行ったのでしょうか。

市内には、当物を語る戦争遺跡が現在もおおおく残っています。第一国分基地の発電所跡や、現在も防火用水に使

れている水槽、第二国分基地の司令壕や滑走路跡、基地以外にも大隅横川駅の弾痕などがあります。

戦争遺跡を訪ね、直接見て触れることにより、戦争は二度とあってはならない悲惨なもので、現在の平和がいかに尊いものかを肌で感じてみてはいかがでしょうか。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	人権教育・啓発基本計画	2008～	第6期障害福祉計画	2021～2023
第3次男女共同参画計画	2023～2027	第2期障がい児福祉計画	2021～2023	
第2期子ども・子育て支援事業計画	2020～2024	すこやか支えあいプラン2021	2021～2023	
第2次障がい者計画	2018～2026			



市の魅力と価値を高める 多角的施策の展開

施策で目指す姿

- 多様化・複雑化する市民ニーズに対して、効率的かつ効果的なサービスを提供するため、産官学*等が一体となった課題解決を推進します。
- 行政区域を超えた近隣自治体等との連携を深め、広域的な視点に立って共通課題の解決に取り組みます。また、霧島ジオパークを構成する地域の持続可能な発展を目指し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を推進します。
- 市民参加型の情報発信の強化など、市民と一体となったまちづくりや魅力の発信に取り組みます。

施策の現状と課題

市民ニーズや地域課題の多様化

現状 ● 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、デジタル化の進展などにより、市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、行政だけで対応するのは困難な状況になっています。

課題 ○ 市民ニーズに的確に対応し、地域課題を解決するには、行政も含めた企業、教育機関など多様な主体が、それぞれの強みや役割を生かした活動を展開することが求められています。

行政区域を超えた連携の重要性

現状 ● 災害対策や観光振興など、効果や影響が広域に及ぶ分野においては、行政区域を超えた情報共有・連携がより重要となっています。
● 霧島ジオパーク*はユネスコ世界ジオパーク*の認定を目指す上で、地域間や民間団体との連携による、さらなる広域的な活動が求められています。

課題 ○ 単独の自治体では解決できない課題や広域で取り組むことで効率的かつ効果的に対応できる事業について、近隣自治体等との連携を強化する必要があります。
○ 霧島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向け、課題の把握や問題解決のための取組を推進していく必要があります。

シティプロモーション*活動の充実

現状 ● 地域の良さを褒め合い、情報発信して磨き上げることで、まちの魅力やブランド力を高める「キシマイスター」活動や、情報共有や連携体制を構築するためのシティセールスミーティング*等に取り組んできました。

課題 ○ 本市の知名度向上や市民のまちへの愛着度を高める取組をさらに推進する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 産官学との連携の推進

- 企業や教育機関等と締結した連携協定を活用し、効果的なサービスを提供するため、積極的な情報交換を行います。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対応していくため、行政だけで解決できない分野での新たな連携に向けて、調査・研究を進めます。



2 広域的な連携の推進

- 錦江湾奥会議*や霧島ジオパーク推進連絡協議会*等の活動を通じ、様々な自治体と防災・環境・観光などの分野で連携を推進します。
- ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、桜島・錦江湾ジオパーク*と霧島ジオパークを統合したエリアでの活動を進めるとともに、他ジオパーク*との情報交換や交流を通じて、ジオパーク全体の質の向上に貢献します。



3 シティプロモーションの推進

- 市民のまちへの愛着度を高める「キシマイスター」活動を推進するなど、市民と行政が一体となってまちの魅力づくりに取り組みます。
- 本市の知名度向上を図るために、SNS*等を活用し、市民とともに本市の魅力や様々な取組に関する情報発信を行います。



「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人

- 広域的な取組に関心を持ち、活動に参加しましょう。
- 地域の魅力を知り、SNS*等を活用して情報を発信しましょう。



事業所・団体

- 産官学との連携により、地域の魅力や価値を高める取組にチャレンジしましょう。
- 地域の魅力を知り、積極的に情報を発信しましょう。



地域

- 地域の歴史・文化・産業などの魅力を大切に守り、共に活力ある環霧島地域をつくりましょう。



国分高校 (SSH*指定校)
なかむら すすな
中村 鈴菜 さん



SSHの一環で霧島ジオパークについて学び、私の住むまちが世界的に貴重な地質や生態系を有することを初めて知って、とても驚きました。全国の学校や大学、企業、外国の人と関わる中で、広い視野や考え方を身につけて、交流の大切さも学びました。私たちの研究が、霧島ジオパークの知名度と市民の関心の向上につながると嬉しいです。

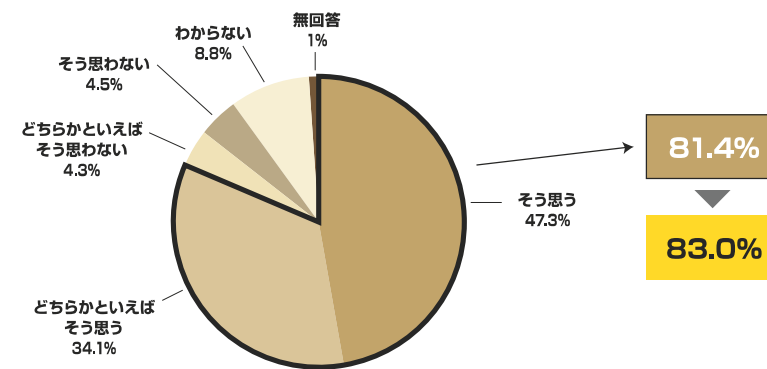
ジオパーク*で広い視野や考え方に着く

*スーパーサイエンスハイスクールの略。先進的な理数教育を実践する高校で、国が指定。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
産官学*連携により取り組んだ件数	25件/年 (2021)	30件/年
広域連携により実施した事業件数(累計)	22件 (2021)	30件
霧島市が住みやすいと感じる市民の割合	80.3% (2022)	82.0%
霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合	81.4% (2022)	83.0%

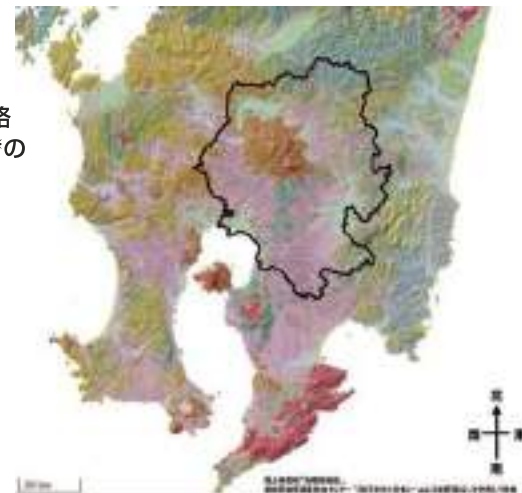
霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合



現状値は設問「霧島市に住み続けたいと思うか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値から1.6%増加を目指す。

出典:市民意識調査(2022年度)

霧島ジオパーク推進連絡協議会*と錦江湾奥会議*の構成市町エリア



赤枠が霧島ジオパーク推進連絡協議会の構成市町エリア、黄色枠が錦江湾奥会議の構成市町エリアを示す。

*地図は差しかえ予定

Column 「キリシマイスター」で増やそう霧島ファン

誰でも、褒められると気持ちがいいものですね。「キリシマイスター」は、霧島市を愛する人たちの総称です。互いに褒め合うことで、本市への愛着を高めることが狙いです。これまで、本市の誕生日11月7日を「イイなの日」と定めて、「キリシマイスターカード」を使った活動など、キリシマイスターが増えるように取り組んできました。また、現在、SNSを活用した取組として、本市の公式Instagram「キリシマイチャンネル」も展開中です。

市民一人一人が広報マンとして本市の良いところを褒めて発信することで、まちの「ファン」が増え、発信した市民にとっても自分の投稿に「いいね」が付いたり、フォロワーが増えたりすることで喜びにもつながります。そして、この「幸せ」の輪を広げることで、本市の発展に貢献できるのです。

皆さんも「#キリシマイスター」「#キリシマイチャンネル」で発信し、まちの魅力を全世界に広げ、霧島ファンを増やしませんか。



キリシマイスターのホームページはこちら

個別計画名	計画期間
第2次霧島ジオパーク基本計画	2022～2029



市民の視点に立った行政サービスの提供

施策で目指す姿

- 誰もが、いつでも、どこでも、安心して、一人一人のニーズに合った行政サービスを選択できるデジタル社会の実現を目指します。
- 質の高い行政サービスを提供できるよう、改革・改善を不断に行うとともに、積極的な人材育成を図ります。
- 行政情報をより分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握することで、「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。
- 議会活動に対する市民の関心を高めるための支援を行います。

施策の現状と課題

行政手続・サービスのデジタル化

現状 ●市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目的に、国は行政サービスのデジタル化を推進しています。
●マイナンバーカード*はデジタル社会の推進に欠かせない重要な基盤です。

課題 ○市民にマイナンバーカードの取得を促すとともに、デジタル化の恩恵を享受するため、誰もがデジタル機器を操作できるよう支援する必要があります。
○デジタル技術を安心して活用できるように、セキュリティ対策を徹底する必要があります。

人材育成と職場環境づくり

現状 ●人事評価制度*や研修等を通じて、柔軟な発想を持った職員の育成に取り組んでいます。

課題 ○再任用職員*や会計年度任用職員*など、多様な任用形態の職員の活用に取り組むとともに、令和5(2023)年度から始まる定年延長制度*の動向を踏まえた適正な職員配置を図り、職員が能力を発揮できる職場環境づくりを進める必要があります。

積極的な情報発信と市民ニーズの把握

現状 ●広報誌やホームページ等を活用して積極的に情報発信を行うとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努めてきました。

課題 ○市民の意見等を市政運営に反映させるために、多様化・複雑化する市民ニーズを引き続き把握する必要があります。

議会運営への支援と環境整備

現状 ●議会の活動に対する市民の関心を高めるため、市は議会運営等の支援を行っています。

課題 ○引き続き、議会活動に対する市民の関心を高めるための支援や環境整備に取り組む必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

デジタル技術を活用した行政サービスの充実

- 各施策と連携を図り、デジタル技術を活用しながら、計画的に行政のサービス向上と業務効率化に取り組みます。
- サイバーセキュリティ*の確保や個人情報の適正な取り扱いを徹底しながら、安全かつ安定的な行政サービスを提供します。
- 地域の課題やニーズに対応するために、事業者や地域などのデジタル化の取組を支援します。



2

市職員の人材育成の推進

- 人事評価制度や研修等を通じて、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できる、柔軟な発想を持った人材の育成に取り組みます。
- 改革・改善を実現できる組織風土の醸成や職員のワーク・ライフ・バランス*推進などの働き方改革、心身の健康の増進に積極的に取り組みます。



3

市民と行政による情報の相互活用

- 誰もが行政情報を受け取れるように、広報誌やホームページのほか、SNS*・動画等の様々なツールを活用して、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開に努めます。
- 市長が市民と対話する機会や、パブリックコメント*などの様々な広聴機能を活用して、市民ニーズの的確な把握に努めます。



4

議会運営への支援

- 本会議のインターネット中継や「市議会だより」の発行、「議員と語るかい*」の開催など、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりに取り組む議会を支援します。
- 議会が議決機関として、適正かつ効率的にその機能を発揮できるよう、議場内外の環境整備に取り組みます。



みんなができること

everyone can do!



市民一人一人で

- マイナンバーカードを取得しましょう。
- スマートフォンなどの通信機器に慣れ親しみ、積極的に活用しましょう。
- 広報きりしまやホームページを積極的に活用しましょう。
- 市政への関心を深め、参加する意欲を持ちましょう。



事業所・団体で

- テレワーク*等による働き方改革に取り組みましょう。
- 産官学*連携により、デジタルを活用した地域の課題解決に取り組みましょう。

INTERVIEW

スマホ教室利用者
かたおか 悦子 さん



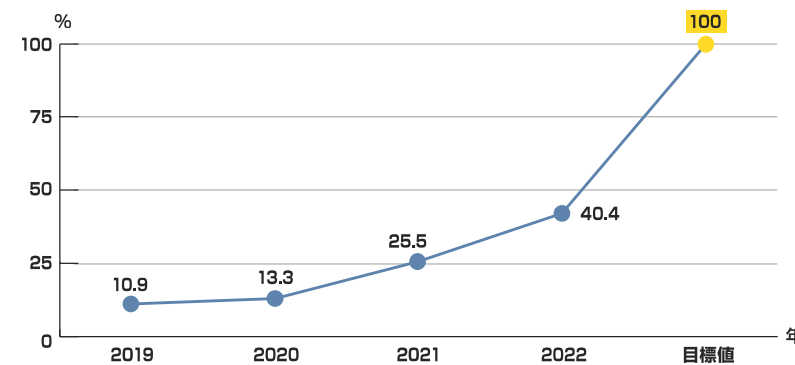
市のスマホ教室に参加したおかげで、スマートフォンの便利さを教わり、デジタルへの抵抗感が和らぎました。今後は、自宅で手続きができる電子申請の普及にも期待しますが、個人情報漏洩や詐欺への不安も。デジタル化は便利と安全のバランスを取りつつ、高齢者も理解できるように進めてもらえるとうれしいですね。

デジタル化は安全と高齢者にも配慮を

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
マイナンバーカード*の交付率(3月31日現在)	40.4% (2022) ↑	100%
オンライン*で申請できる手続き数	11手続 (2022) ↑	38手続
市に対する市民の信頼度	59.0% (2022) ↑	63.2%
市ホームページのアクセス件数	528,216件/年 (2019) ↑	581,000件/年
市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合	27.4% (2022) ↑	35.0%

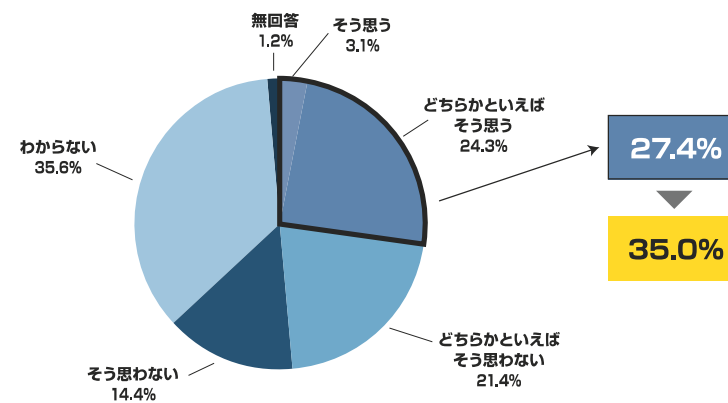
マイナンバーカードの交付率(3月31日現在)



官民連携による取組により、交付率は順調に伸びている。マイナンバーカードは今後、日常生活に欠かせないツールとなることから、100%の交付を目指す。

出典:総務省ホームページ(2022年度)

市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合



現状値は設問「市民の意見が市政に反映されていると思うか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の7.6%増加を目指す。

出典:市民意識調査(2022年度)

Column これからの暮らしにマイナンバーカード

マイナンバーカードは、個人番号(マイナンバー)を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、様々な行政サービスも受けることができるようになるICカードです。国はスマートフォンからの様々な手続きや行政からのお知らせの受け取りなど、利用シーンの拡大を推進することとしています。

マイナンバーカードの安全性は、「顔写真入りのため」なり

すまし」の悪用はできない」「ICチップにはプライバシー性の高い個人情報は記録されない」「電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使われない」「マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認審査などでの本人確認するため、悪用は困難」という点で保障されています。今後もマイナンバーカードは、デジタル社会の重要な基盤として、暮らしに便利が広がる必須の1枚となります。

個人番号を証明できる
マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

1枚で本人確認ができる
マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

証券口座開設など民間のオンラインサービスで使える
オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。

コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できる
コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

健康保険証として利用できる
対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます。

出典:マイナンバーカード総合サイト(地方公共団体情報システム機構)

関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	きりしまDX未来図	2022~2025	人材育成計画(第4次)	2023~2027

施策

6-2



持続可能な 行財政運営の推進

施策で目指す姿

- 社会環境の変化により多様化する行政課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を進めます。
- 持続可能な健全財政を確立するため、歳入確保や歳出削減により一層取り組むとともに、政策効果を見極め、歳出の最適化に努めます。
- 歳入のうち自主財源*の根幹となる市税、住宅使用料等の収納率の向上に努めます。
- 公共施設保有量の適正化等による経費削減や未利用財産の売却、公共施設の有効活用による新たな財源の確保に取り組みます。

施策の現状と課題

施策で目指す姿を実現するための基本事業

行政課題の多様化

現状 ● 少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症*への対応など、行政課題は大きく変化しています。

課題 ○ 多様化する行政課題に対応できる柔軟な組織体制の構築や事務事業*の改善等を行い、効率的で適応力に富んだ行政運営を行う必要があります。

1 効率的で適応力に富んだ行政運営

- 効率的で適応力に富んだ行政運営を行うため、総合計画の施策評価*を行うとともに、事務事業の有効性や効率性を評価し、改革改善に取り組みます。
- 多様化する行政課題に対応するために、民間活力の導入や柔軟な組織体制の構築、適正な人員配置を行います。



健全な財政運営の維持

現状 ● 市税や普通交付税*など歳入の増加が期待できない中、社会保障関連費*や社会資本整備*等の歳出が増加し、財政調整基金*から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない状況です。

課題 ○ 健全な財政運営を維持するためには、基金に依存する体質から脱却し、さらなる歳入確保や歳出削減に取り組む必要があります。

2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行

- 市税等の安定的な確保や定期的な使用料・手数料の検証による受益者負担の適正化、公有財産の活用やふるさと納税*、公共施設におけるネーミングライツ*の導入等により、積極的な財源確保に努めます。
- 市債*残高の縮減による公債費*削減や経費全般にわたる見直しに取り組み、限られた財源で社会情勢等を踏まえた事業の選択と集中*を行い、収支不足額の抑制を図ります。



適正な課税と収納率の向上

現状 ● 税務署など関係機関との緊密な連携により、課税対象等についての情報収集を行い、公平公正な課税に努めてきました。
● コンビニエンスストアでの納付等による納税者の利便性向上や、納税相談等による滞納防止などの収納対策に取り組んできました。

課題 ○ 未申告者に申告・納税を促すことで、正確な課税対象の把握に努める必要があります。
○ 納税のキャッシュレス*化や財産調査の電子化、業務の全国標準化・デジタル化への適切な対応、退去した市営住宅使用料滞納者への徴収強化が必要です。

3 適正・公平な課税・収納

- 資料・情報等を積極的に収集し、課税対象を正確に把握することで、適正で公平な課税に努めます。
- 電子納付*の導入などにより、納税しやすい環境整備に努めます。
- 滞納発生後は、早期自主納付を促しつつ、必要に応じて法的措置を講じ、滞納防止と負担公平性の確保に努めます。



公有財産保有量の適正化

現状 ● 本市の公共施設の半数以上は、建築後30年が経過し、今後、大規模改修や更新に莫大な財政支出が見込まれます。

課題 ○ 引き続き、公共施設保有量の見直し・適正化を進めるとともに、未利用財産のさらなる有効活用を図るため、官民連携による取組を推進していく必要があります。

4 公有財産の適切な管理と利活用

- 今後も維持していく施設と廃止する施設を見極め、公共施設の維持管理や更新等に係る経費の縮減を図ります。
- 未利用財産の売却等を進めるとともに、公共施設のさらなる有効活用を図るため、民間事業者からアイデアを募集するなど、官民連携の取組を推進します。



こぎわこ

くらし

やまじや

はぐみ

まちづくり

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 市の予算や財政状況に興味や関心を持ちましょう。
- 私たちの暮らしに関わる「税金」について理解を深め、期限内に申告しましょう。
- 税や使用料等は期限内に納めましょう。



地域で

- 適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを進めましょう。
- 今後の公共施設のあり方について、共に考えましょう。



事業者で

- 官民一体で連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。
- 市の予算や財政状況に興味や関心を持ちましょう。
- 私たちの暮らしに関わる「税金」について理解を深め、期限内に申告しましょう。
- 税や使用料等は期限内に納めましょう。



市の指定管理施設利用者
齊藤 弘隆 さん



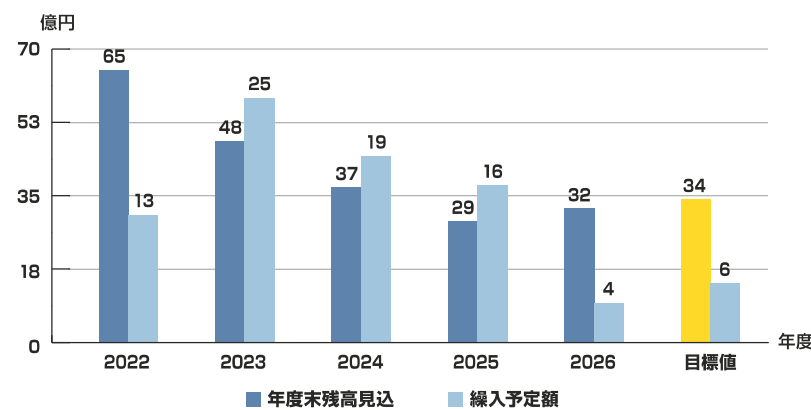
民間のノウハウで
施設が安全・快適に

娘のバドミントン練習に、市の運動施設をよく利用しています。スポーツクラブの運営事業者などが管理している施設では、スタッフの対応が親切・丁寧で、衛生対策も入念。安全・快適に利用でき、とても満足しています。これからも、利用時間の拡大や利用料金の平準化、ネット予約の導入など、さらなる利便性の向上を期待しています。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
財政調整基金繰入額*(当初予算)	13.8億円 (2022)	5.7億円
市債*発行額(当初予算)	63億円 (2022)	48億円
財政調整基金*残高 (当初予算時点における当該年度末)	65億円 (2022)	34億円
市税徴収率(現年度分)	99.17% (2021)	99.34%
官民連携による公共施設の活用等の実施件数 (累計)	0件 (2021)	3件

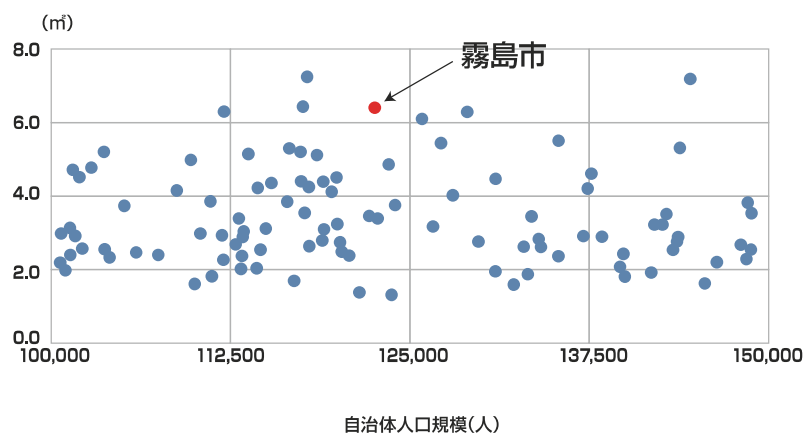
財政調整基金残高



合併特例債の期限である2025年までの大規模建設事業等により、一旦は大きく減少するが、その後は事業の選択と集中*による経費削減に取り組み、増加を図る。

出典: 財政課・経営健全化計画(第4次)(2022年度)

市民1人当たりの公共施設の総床面積(人口規模が類似する団体との比較)



本市が保有する公共施設の総延べ床面積は約77万㎡であり(2019年度末)、市民1人当たり延べ床面積は6.1㎡/人。人口規模が類似する団体と比較して高い水準にある。

出典: 総務省の公共施設状況調査・経年比較表と2017年度住民基本台帳を元に作成

Column 公共インフラ*の最適化

左ページの分布図から分かるように、本市の公共施設保有量は、人口規模が類似する他の地方公共団体と比べると高い値です。今後、ますます少子高齢化や人口減少が進むことが予想され、それに伴い、社会保障関連費*の増大や税収減が見込まれる中、施設の大規模改修や更新等に係る将来コストをどのように縮減していくかが大きな課題となっています。

そこで本市では、健全財政の堅持と適切な公共サービス

を両立していくために、公共施設が抱える様々な課題を明確にし、今後の公共施設の管理運営の方向性や方針等を定めた「霧島市公共施設管理計画」を策定しました。複合化・多機能化等により施設保有量の適正化を図るなど、本計画を着実に推進することにより、地域活力を維持し、それぞれの地域での暮らしの継続と健全財政の堅持などを実現していくこととしていますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願いします。

関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	定員管理計画	2022~2028	公共施設管理計画	2015~
経営健全化計画(第4次)	2022~2026	公営住宅等長寿命化計画	2022~2031	

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMA みらいプロジェクト～

総合戦略 (KIRISHIMA みらいプロジェクト) の策定の趣旨

本市は、「第二次霧島市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現に向けて取り組んでいます。

まちづくりの将来像を実現していくためには、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、また、さらに多くの人がこのまちを訪れるように、本市の強みに目を向け、新しい視点を持ちながらまちづくりに取り組んでいく必要があります。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 (KIRISHIMA みらいプロジェクト) は、まちづくりの将来像を実現するための6つの政策の枠組みを超えて、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 (まちの創生)」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 (ひとの創生)」「魅力ある多様な就業の機会の創出 (しごとの創生)」に重点的に取り組むものであり、分野横断的な取組により効果的な政策展開を図ることを目的としています。

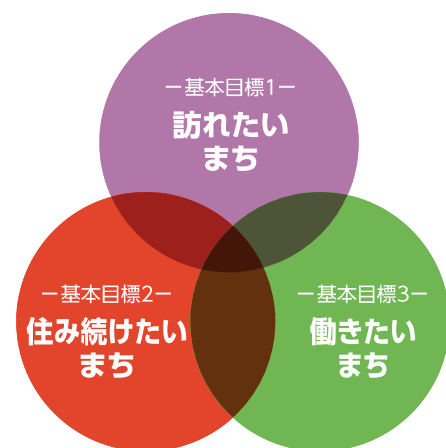
総合戦略 (KIRISHIMA みらいプロジェクト) の位置付け

総合戦略 (KIRISHIMA みらいプロジェクト) は、まち・ひと・しごと創生法*第10条の規定に基づき、本市における地方創生に関する目標や施策の基本的方向等について定めるものであり、策定に当たっては、国や県の総合戦略の内容を勘案するとともに、本市の最上位計画である総合計画と一体的なものとします。

具体的には、「1 訪れたいまち」「2 住み続けたいまち」「3 働きたいまち」の3つの基本目標の実現に向け、総合計画の政策分野を横断して、重点的に取り組むべき事項を再掲したものです。

計画期間

令和5 (2023) 年度～令和9 (2027) 年度



基本目標のKPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
相談窓口を経た移住者数 (5-1)	198人/年	220人/年
観光客数 (宿泊+日帰り) (1-3)	4,491,954人/年	7,490,000人/年
合計特殊出生率* (3-2)	1.66	1.88
社会動態*	社会増の維持 ※転入者数>転出者数	
立地協定締結件数 (増設を含む、累計) (1-1)	80件	100件
創業支援センター*と創業セミナーにおける起業・創業者数 (1-1)	11事業者/年	20事業者/年
農業産出額 (推計) (1-2)	212億2000万円	212億2000万円

基本目標 1 訪れたいまち

1 I・J・U “移住天国霧島”魅力倍増計画

概要・目的

地方移住に関心のある人に向けて本市の多様な魅力を積極的に情報発信するとともに、移住相談体制の充実や官民連携によるサポート体制づくりに取り組みます。また、移住・定住に至らないものの、地域に多様な形で関わる「関係人口*」の創出・拡大に向けた取組を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
相談窓口を経た移住者数 (5-1) ※再掲	198人/年	220人/年
移住プロモーション*による相談件数 (5-1)	743件/年	800件/年

プロジェクトの方向性

- 移住定住の促進 (5-1-3)
- シティプロモーション*の推進 (5-3-3)

2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム*」

概要・目的

日本初の国立公園「霧島」や新たに国宝に指定された「霧島神宮」、天孫降臨神話など、本市特有の歴史・文化的条件、山・川・海・温泉・食などの多種多様な資源や素材を生かし、五感に響く、感動を生み出す霧島ならではの観光施策の展開により、国内外からの交流人口*増加を目指します。また、新型コロナウイルス感染症*の拡大をきっかけとした社会環境や旅行形態の変化などを的確に捉え、「選ばれる」「また訪れたい」観光地づくりを推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
国内宿泊客数 (1-3)	540,958人/年	770,000人/年
外国人宿泊客数 (1-3)	1,179人/年	120,000人/年
文化財保存・継承活動の実践者と参加者の人数 (4-2)	5,278人/年	8,000人/年

プロジェクトの方向性

- 国内外の観光客の誘致 (1-3-1)
- 観光素材の創出と活用 (1-3-2)
- 利便性の高い観光地づくりの推進 (1-3-3)
- 文化財の保存・継承と活用 (4-2-4)

*各KPIの後の()は後期基本計画の施策番号、プロジェクトの方向性の後の()は施策番号と基本事業番号を示しています。

基本目標 2 住み続けたいまち

1 結婚・出産・子育て支援の充実

概要・目的

結婚につながる出会いの場を提供するとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援を充実させることにより、妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
妊娠・出産について満足している市民の割合(3-2)	93.0%	95.0%
18歳以下の児童数(3月31日現在)(3-2)	22,768人	23,168人
かごしま出会いサポートセンター*を利用した市民のカップル成立数(3-2)	51組/年	56組/年

プロジェクトの方向性

- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実(3-2-1)
- 多様なニーズに応じた子育て環境の充実(3-2-2)
- 子育てに関する負担軽減の推進(3-2-3)
- 結婚を希望する人への支援(3-2-4)

2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

概要・目的

本市の将来を担う子どもたちが、生涯にわたって自ら学び、高い志を持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進します。それを支えるために教育分野の基本方針(政策)である「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」の実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(4-1)	54.2%	65.0%
学習定着度調査*における平均通過率*の県との比較(4-1)	-6.2ポイント	1.5ポイント
市内の体育施設の年間延べ利用者数(4-3)	646,523人	930,000人
芸術文化事業の実践者と鑑賞者の人数(4-3)	49,692人/年	110,000人/年
芸術文化団体に所属している人数(4-3)	2,346人/年	2,581人/年

プロジェクトの方向性

- 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進(4-1-1)
- 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実(4-1-4)
- 生きる力を育む体験・交流活動の充実(4-2-1)
- スポーツに親しむ環境づくりの推進(4-3-1)
- 芸術文化に親しむ環境づくりの推進(4-3-2)

3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

概要・目的

地区自治公民館を中心とした住民自治を推進するとともに、救急・医療体制や交通安全・防犯対策の充実などを図り、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
救急講習等を受講した市民の割合(2-4)	2.0%	9.0%
交通事故発生件数(人身・暦年)(2-4)	412件	412件以下
刑法犯罪認知件数(暦年)(2-4)	369件	350件
休日診療に参加する医療機関数(3-1)	132カ所	132カ所
自治会加入率(5-1)	56.5%	56.5%
まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数	349団体/年	650団体/年

プロジェクトの方向性

- 火災の予防と救急・救助体制の充実(2-4-2)
- 交通安全・防犯対策の推進(2-4-3)
- 質の高い医療体制の確保(3-1-2)
- 市民活動の支援と協働の推進(5-1-1)

4 既存ストック*活用等による地域の活性化

概要・目的

公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストック等を有効活用するリノベーションまちづくり*等を推進し、地域の魅力の維持・向上、地域住民による助け合いや多様な活動の活性化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
空き家の利活用件数(5-1)	16件/年	20件/年
官民連携による公共施設の活用等の実施件数(累計)(6-2)	0件	3件

プロジェクトの方向性

- 創業支援と企業誘致(1-1-2)
- 中山間地域*の活動支援(5-1-2)
- 公有財産の適切な管理と利活用(6-2-4)

基本目標 2 住み続けたいまち

5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上と地域間連携の推進

概要・目的

利便性の高い総合的な公共交通ネットワークを構築するため、利用実態や地域ニーズを踏まえた運行の見直しを行うとともに、MaaS*やAI*などの新しい技術やアイデアを積極的に導入します。また、近隣自治体との連携による広域的な地域の魅力づくりや情報発信を行います。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
肥薩線(吉松～隼人)の平均通過人員*(1-4)	518人/日	605人/日
日豊本線(都城～国分)の平均通過人員(1-4)	830人/日	1,389人/日
ふれあいバス*の1便当たりの利用者数(1-4)	2.7人	4人
市街地循環バス・観光バスの1便当たりの利用者数(1-4)	3.7人	5人
広域連携により実施した事案件数(累計)(5-3)	22件	30件

プロジェクトの方向性

- 総合的な公共交通の連携の強化(1-4-1)
- バス交通の利便性向上と効率的運行(1-4-2)
- 広域的な連携の推進(5-3-2)

地域公共交通、AI活用で最適化

市では、持続可能な地域公共交通*サービスを構築するため、地域公共交通の「質」や「魅力」の向上と、高齢者はもちろん若年層への利用の浸透に取り組んでいます。

その一環として、大型車両から小型車両への転換や、デジタル技術を活用した、予約・配車システム「AI活用型オンデマンドバス」の導入により、医療機関や商業施設内への乗り入れを可能とするなど、利用者の移動ニーズに応じたきめ細やかな運行の実現を目指します。



6 環境と調和したまちづくりの推進

概要・目的

暮らしやすい街を形成するための基盤整備や効率的なインフラ*の維持管理を行うとともに、山・川・海に恵まれた豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、脱炭素化*の取組など環境と調和したまちづくりを推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
海域の環境基準(COD)*達成地点数(2-1)	3地点	4地点
大気・河川の環境基準達成率(2-1)	75.1%	90.0%
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量(2-2)	637g/人日	619g/人日
リサイクル率(2-2)	16.7%	19.7%
再生可能エネルギー*導入容量(2-2)	366,236kW	549,622kW
市の事務事業*に由来する温室効果ガス*排出量(2-2)	43,000t-CO2/年	29,899t-CO2/年
都市公園内*の更新・新設した公園施設数(累計)(2-3)	17件	35件
市道の改良率(規格改良済/実延長)(2-3)	48.3%	48.9%

プロジェクトの方向性

- 自然環境の保全(2-1-1)
- ごみの減量化・資源化(2-2-1)
- ごみの適正な排出・処理(2-2-2)
- 地球温暖化*対策の推進(2-2-3)
- 良質な住環境の整備(2-3-1)
- 道路ネットワークの構築と道路施設*の維持(2-3-2)

7 デジタル・トランスフォーメーション(DX)*の推進

概要・目的

デジタル技術を活用した行政サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、地域の課題やニーズに対応するため、事業者や地域などのデジタル化を支援します。また、デジタル化に困難を感じる人がいることを常に意識し、「誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らし」の実現を目指します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
マイナンバーカード*の交付率(3月31日現在)(6-1)	40.4%	100%
オンライン*で申請できる手続数(6-1)	11手続	38手続

プロジェクトの方向性

- デジタル技術を活用した行政サービスの充実(6-1-1)

基本目標 3 働きたいまち

1 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現

概要・目的

本市の強みを生かした企業誘致を積極的に推進するとともに、創業支援を通じた地域経済の活性化に取り組み、活力ある産業基盤を形成します。また、社会経済情勢が変化する中、中小零細企業が持続的に成長・発展できるよう各種支援策の充実に取り組み、地域資源や特性を生かした産業競争力の強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
法人市民税・法人税割*の納税義務者数(1-1)	3,432件	3,500件
創業支援センター*と創業セミナーにおける起業・創業者数(1-1)※再掲	11事業者/年	20事業者/年
立地協定締結件数(増設を含む、累計)(1-1)※再掲	80件	100件
企業誘致によって新たに確保された雇用者数(累計)	2,156人	2,500人

プロジェクトの方向性

- 地域を支える産業の育成・支援(1-1-1)
- 創業支援と企業誘致(1-1-2)※再掲

2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造

概要・目的

農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手の育成・確保による事業の継続性向上など、強い農林水産業を育成します。また、「ゲンセン霧島*」認定制度やふるさと納税*の活用により、認知度向上と販路拡大などに取り組み、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
「ゲンセン霧島」認定件数(1-1)	60件	65件
新規就農者数(1-2)	5人/年	10人/年
農業産出額(推計)(1-2)※再掲	212億2000万円	212億2000万円
林業生産額(1-2)	10億7100万円	10億7100万円
水産業生産額(1-2)	1億4000万円	1億4000万円

プロジェクトの方向性

- 霧島ブランドの確立と販路の拡大(1-1-3)
- 農林水産業の担い手の育成・確保(1-2-1)
- 生産基盤*の整備と農山漁村の振興(1-2-2)
- 農林水産業の稼ぐ力の向上(1-2-3)

3 多様な人材と市内企業をつなぐ就職マッチング

概要・目的

企業・ハローワーク・教育機関等との連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出や多様な働き方の啓発に努めます。また、市内企業や地元就職の魅力を発信する取組を推進し、若者の地元定着を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
高校卒業時の市内就職率(1-1)	34.2%	40.0%
大学等卒業時の市内就職率	12.7%	15.0%
ハローワークマザーズコーナー*利用者就職率	49.5%	50.0%
ハローワーク利用者のうち35歳未満の若年者就職率	41.1%	45.0%

プロジェクトの方向性

- 魅力的な就業環境と担い手の確保(1-1-4)

地方創生関連交付金を活用

市では国の地方創生関連交付金を活用し、様々な事業を展開しています。ここでその一部を紹介します。

①霧島ガストロノミーと地域商社で興す「食」のムーブメント
市内産官学*で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」を中心に、本市の恵まれた地域産品を生かした6次産業化*やブランド化(ゲンセン霧島)を推進するとともに、市場のニーズに合った新商品の開発、効果的なPR等を実施しています。

②リノベーションまちづくり*

創業とまちづくりの好循環を生み出すため、官民連携で自然環境や食、人、空き家・空き店舗など今ある地域資源を生かした新たな事業創出に取り組み、それらの過程や成果を共に楽しむことで、コミュニティ*の育成とエリアの価値向上を図っています。

③新たな人の流れの創出

本市の魅力を全国に発信するとともに、移住定住促進イベントやオンライン*も活用した移住体験ツアーなどを実施することで、都市部から本市に向けた新たな人の流れの創出に取り組んでいます。

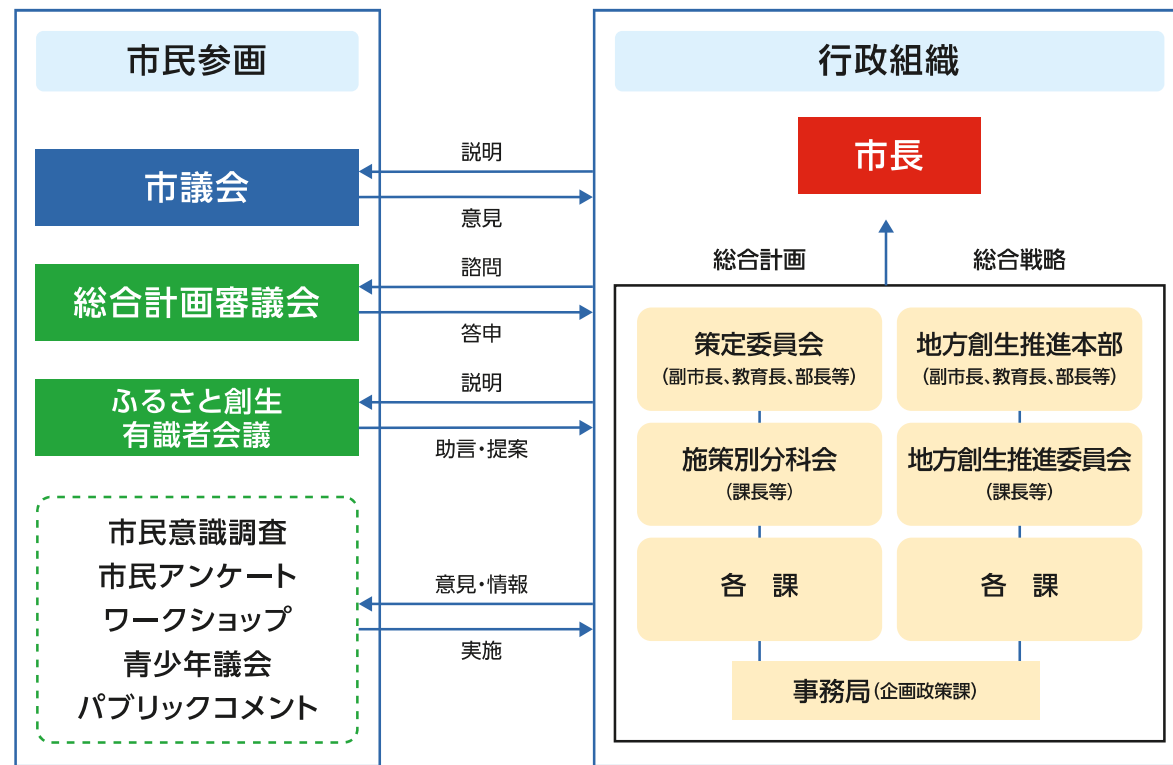


資料編

第二次霧島市総合計画の策定体制	118
第二次霧島市総合計画の策定経過	118
市民参画の状況	120
霧島市総合計画策定条例	121
霧島市総合計画審議会委員	121
霧島市ふるさと創生有識者会議設置要綱	122
霧島市ふるさと創生有識者会議委員	122
諮問・答申	123
第二次霧島市総合計画策定委員会設置要綱	127
霧島市地方創生推進本部設置要綱	127



第二次霧島市総合計画後期基本計画(総合戦略)の策定体制



第二次霧島市総合計画後期基本計画(総合戦略)の策定経過

令和3(2021)年

- 10月18日 霧島市行政経営会議
- 後期基本計画及び第3期総合戦略の策定方針について

令和4(2022)年

- 2月1日 第1回第二次霧島市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)**令和3年度第1回霧島市地方創生推進本部会議**(以下「推進本部」という。)
- 後期基本計画等の策定方針、市民参画の実施方針について
- 2月3日 第1回第二次霧島市総合計画後期基本計画施策別分科会幹事課長会(以下「幹事課長会」という。)
- 後期基本計画等の策定方針、施策体系等の作成方針について

- 3月16日・18日 第2回幹事課長会
- 後期基本計画の施策体系について

- 5月6日～5月25日 市民意識調査・市民アンケート
- 詳細はP●参照

- 5月10日 第2回策定委員会・令和4年度第1回推進本部
- 市民意識調査、ワークショップ、後期基本計画の施策体系について

- 5月29日、6月25日 市民参画ワークショップ「KIRISHIMAみらいトーク」
- 詳細はP●参照

- 6月3日～7月22日 第二次霧島市総合計画前期基本計画施策別分科会
- 前期基本計画総括シートの作成

- 7月7日 第1回霧島市総合計画審議会(以下「審議会」という。)
- 会長及び副会長の選出、後期基本計画策定の基本的な考え方、策定状況について

- 7月12日 第3回策定委員会・令和4年度第2回推進本部
- 前期基本計画の総括、市民参画等の結果、後期基本計画の策定状況について

- 7月22日 令和4年度第1回霧島市ふるさと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)
- 委員長及び副委員長の選出、後期基本計画と第3期総合戦略の統合について

- 8月9日 第3回幹事課長会
- 後期基本計画の施策体系(案)、策定シートについて

- 8月9日～9月2日 第二次霧島市総合計画後期基本計画施策別分科会
- 後期基本計画策定シートの作成

- 8月10日 霧島市行政経営会議
- 前期基本計画の総括について

- 8月23日 第4回策定委員会・令和4年度第3回推進本部
- 後期基本計画の策定状況、序論、実施計画について

- 8月25日 第2回審議会
- 前期基本計画の総括、市民参画の結果、後期基本計画の策定状況について

- 9月13日 令和4年度第1回霧島市地方創生推進委員会
- 第3期総合戦略について

- 9月20日 第5回策定委員会・令和4年度第4回推進本部
- 後期基本計画の施策(政策1・政策6)について

- 10月3日 第6回策定委員会・令和4年度第5回推進本部
- 後期基本計画の施策(政策2・政策3)について

- 10月11日 第7回策定委員会・令和4年度第6回推進本部
- 後期基本計画の施策(政策4・政策5)、序論、第3期総合戦略について

- 10月27日 第3回審議会
- 後期基本計画(素案)の諮問
- 後期基本計画(素案)の序論、施策(政策1・政策2・政策6)について

- 10月31日 令和4年度第2回有識者会議
- 第2期総合戦略の取組状況、市民アンケート調査の結果、第3期総合戦略について

- 11月10日 第4回審議会
- 後期基本計画(素案)の施策(政策3・政策4・政策5)、第3期総合戦略について

- 12月13日 第8回策定委員会・令和4年度第7回推進本部
- 後期基本計画(素案)について

- 12月23日 霧島市議会への説明
- パブリックコメントについて

- 12月26日～令和5(2023)年1月19日 パブリックコメント
- 詳細はP●参照

令和5(2023)年

- 2月2日 第5回審議会
- 後期基本計画(素案)、答申(案)について

- 2月14日 第9回策定委員会・令和4年度第8回推進本部
- 後期基本計画(素案)について

- 2月16日 令和4年度第3回有識者会議
- 第3期総合戦略について

- 3月9日 第6回審議会
- 後期基本計画の答申

- 3月14日 第10回策定委員会・令和4年度第9回推進本部
- 答申の報告、後期基本計画について

- 3月●日 「第二次霧島市総合計画後期基本計画」(第3期総合戦略を含む)を策定

市民参画の状況

序論「計画策定の方針」に基づき、計画の策定に当たっては様々な世代、立場の市民の意見を生かしています。ここでは策定過程における、市民参画の概要について紹介します。

1 市民意識調査

- 期間：令和4年5月6日～5月25日(20日間)
- 回答方法：郵送・Web回答

種類	市民意識調査 【総合計画】	市民アンケート【総合戦略】		
		①市民アンケート	②事業所アンケート	③学生アンケート
対象	20歳以上の市民 7,000人	20歳～59歳の市民 3,500人	市内に事務所を持つ 地元企業500社	市内の高校・高専・大学 の学生等1,300人
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●前期基本計画の成果指標の意識系指標の結果を測定 ●後期基本計画に設定予定の意識系KPIの基準値を測定 	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚・出産を促す施策の資料として活用 ●今後取り組むべきまちづくりのニーズ掘り起し 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用のミスマッチの現状把握 ●雇用促進策の資料として活用 ●学術機関との連携可能性を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層の流出抑制策の資料として活用
回収率	40.4%	31.7%	31.6%	87.7%

2 KIRISHIMAみらいトーク

市民参画ワークショップを開催し、後期基本計画の各施策において必要な取組や市民・団体など一人一人ができることについて意見を交わしました。ワークショップでは、ブレインライティングの手法で多様な意見を出すグループワークを行い、会場の様子の動画配信やグラフィックレコーディングも行いました。

- 開催日：令和4年5月29日、6月25日(2日間)
- 会場：国分シビックセンター
- 参加者：霧島市に在住または勤務する20～80歳代の延べ52人



市ホームページ▲

3 青少年議会

市内の中学・高校・大学生等が市の暮らしや未来について語り合う「青少年議会」で出された、過去4回の提言等を計画策定の参考にしました。

- 開催日：平成30年8月19日、令和元年8月18日、令和3年8月22日、令和4年8月21日
- 会場：霧島市議会
- 提言者：市内の中学・高校・大学生など(延べ77人)

4 パブリックコメント

- 期間：令和4年12月26日～令和5年1月19日(25日間)
- 意見：0件

霧島市総合計画策定条例

平成30年1月12日
条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定手続等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、将来の目指すべき都市像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(諮問)

第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更(軽微なものを除く。)しようとするときは、あらかじめ霧島市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、前条に規定する諮問を経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

- 第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 2 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するための必要な措置を講じ、その実施状況について公表するものとする。

(設置)

第7条 第4条の規定による諮問に応じ、調査審議す

るため、霧島市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

- 第8条 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 公共的団体等の代表
 - (2) 学識経験者
 - (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第9条 委員の任期は、諮問に係る調査審議が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

- 第10条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第11条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
 - 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(霧島市総合計画審議会条例の廃止)

- 2 霧島市総合計画審議会条例(平成17年霧島市条例第23号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際、現に廃止前の霧島市総合計画審議会条例第2条第2項の規定により任命された霧島市総合計画審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第8条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。

霧島市総合計画審議会委員

氏名	所属団体等	備考	氏名	所属団体等	備考
宮本 順子	霧島市教育委員		高安 重一	鹿児島工業高等専門学校	
鎌田 善政	霧島商工会議所		寺村 淳	第一工科大学	
福永 洵	霧島市社会福祉協議会	会長	岩橋 恵子	霧島市男女共同参画審議会	
林 慶藏	霧島市自治公民館連絡協議会		本田 泰寛	霧島市ふるさと創生有識者会議	副会長
中條 秀二	あいら農業協同組合		兼松 真	公募	
池田 唯	霧島青年会議所		白水 梨恵	公募	
佐藤 昭人	始良地区医師会		中島 寛之	公募	
新窪 政博	霧島市保育協議会				

霧島市ふるさと創生有識者 会議設置要綱

平成28年9月23日
告示第251号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組を検討するに当たり、広く民間有識者等の意見を聴取することを目的として、霧島市ふるさと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、霧島市地方創生推進本部設置要綱(平成27年霧島市告示第9-1号)第1条に規定する霧島市地方創生推進本部に対し、次に掲げる事項について、必要な助言、提案、報告等を行うものとする。

- (1) 霧島市ふるさと創生人口ビジョンの策定及び変更に関すること。
- (2) 霧島市ふるさと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び変更に関すること。
- (3) 総合戦略の推進及び効果検証に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市政について優れた見識を有する者及び公募に応じた者のうちから市長が委嘱する。
- 3 有識者会議に委員長1人及び副委員長1人を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 委員長は、有識者会議の会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 有識者会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 有識者会議において、委員長が必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が有識者会議に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年9月23日から施行する。

(最初の委員の任期)

2 この要綱の施行後初めて委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(経過措置)

3 この要綱の施行後最初に開催される有識者会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

霧島市ふるさと創生有識者会議委員

氏名	所属団体等	備考	氏名	所属団体等
川東 千尋	霧島商工会議所	副委員長	斑目 信行	連合始良伊佐地域協議会
仮屋 良江	霧島市商工会		中村 有佐	南九州ケーブルテレビネット株式会社
久留須美鈴	あいら農業協同組合		村上 和	霧島市観光協会
橋本真由美	鹿児島県始良・伊佐地域振興局		田間美沙緒	霧島市児童クラブ連絡会
泉 仁志	国分公共職業安定所		林 慶藏	霧島市自治公民館連絡協議会
本田 泰寛	第一工科大学	委員長	鶴ヶ野未央	株式会社九州タブチ
武田 和大	鹿児島工業高等専門学校		蘆田 慶子	公募
鈴木 広和	株式会社鹿児島銀行			

諮問

企 第 4 1 号
令和4年10月27日

霧島市総合計画審議会
会長 福永 洵 様

霧島市長 中重 真一

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について(諮問)

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和5年3月9日

霧島市長 中重 真一 様

霧島市総合計画審議会
会長 福永 洵

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について(答申)

令和4年10月27日付け企第41号で諮問のあった、第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について、別紙のとおり答申いたします。

なお、同計画の推進に当たり、市民と行政が共に同じ目標に向かって取り組むべく、これらの意見を十分に尊重されるよう要望します。



総合計画策定の趣旨(序論)に関する事項

- ① 計画全体の構成が分かりやすく、各施策に関連するSDGsのゴールを記載していることも、趣旨(序論)に合致した良い工夫である。前期基本計画の達成状況の把握や市を取り巻く課題の分析等を行い、社会情勢の変化や市民の意見等を踏まえた、実現性の高い施策を展開すること。
- ② 「KIRISHIMAみらいトーク」をはじめとする市民参画により、市民や大学・企業など多様な主体の知恵を結集し、市政運営への反映に努めることは、持続可能なまちづくりを進める上で重要である。今後も引き続き、幅広い年齢層の市民が参加し、意見交換できる機会を設けるとともに、小中学校・高校において、児童生徒が霧島市の未来について考える機会を設けるなど、新たな展開を図ること。
- ③ 本市においても、少子高齢化に伴う人口減少や若者を中心とした人口流出等による、労働力不足や消費市場・地域コミュニティの縮小、空き家等の増加による地域の空洞化などへの対応を図ることは喫緊の課題である。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への関心が高まる中、若い世代にとって魅力ある就業環境等を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援策を講じ、さらなる若者等の定着と都市圏からのUJターンを促進すること。

後期基本計画(素案)に関する事項

(1)政策1「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」関連施策

- ① 企業ニーズに沿った工業用地の確保や就労ニーズを満たす幅広い業種・業態の誘致を推進し、多様な人材が地元で働ける環境を構築すること。
- ② 企業やハローワーク等との連携を強化し、多様な働き方やワーク・ライフ・バランス、ジェンダー平等の啓発等に努めるなど、働きやすい労働環境づくりに取り組むこと。また、若者の

地元就職率の向上を図るため、引き続き、教育機関等と連携し、地元企業の説明会や職場体験などの取組を展開すること。

- ③ 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論を踏まえながら、新規就農・就業者の確保や事業継承に関する施策など、農林水産業者への支援に取り組むこと。
- ④ 農林水産物の魅力や生産者の人柄が伝わるよう、SNS等を通じて広く発信するとともに、ゲンセン霧島認定制度やふるさと納税制度を活用し、農林水産物のさらなる認知度向上、販路拡大を図ること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした旅行形態の変化や、訪日外国人観光客の受け入れに対応するため、施設等のユニバーサルデザイン化、多言語表記の案内板の設置、Wi-Fi環境の整備などに取り組むこと。また、観光ニーズに対応した、「霧島ならでは」の観光素材の創出を図ることで、また訪れたいくなる、魅力ある観光地づくりを推進すること。
- ⑥ 鉄道やバスなどの公共交通は住民や旅行者の重要な交通手段であり、公共交通の利用促進は交通渋滞の緩和にも資することから、県や関係機関等と連携して、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、利用者の声を的確に把握し、利便性の向上に努めること。

(2)政策2「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」関連施策

- ① 環境問題に関する意識の向上を図るため、市民・事業者・NPO等との協働による学習会や植林活動、美化活動等の環境保全活動を継続的に展開すること。
- ② 利用者の多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した適切な維持管理に努めること。
- ③ 喫緊の課題である市内の渋滞を解消するため、バイパス道路や地域拠点施設間のアクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ること。
- ④ 地域と連携して空き家の把握に努めるととも

に、管理不全空き家の所有者に対する指導の強化や危険廃屋の解体撤去を促進し、市民生活の安全を確保すること。

- ⑤ 災害から市民の生命・財産を守るため、都市計画等において災害の恐れのある地域を居住区域から除外するなど、より安全・安心なまちづくりに取り組むこと。また、災害時の人的被害を最小限に抑えるためには、市民の防災意識の向上を図ることが重要であることから、「きりしま防災・行政ナビ」等を活用し、災害の種類に応じた避難場所やハザードマップなどの防災情報の周知に取り組むこと。

(3)政策3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」関連施策

- ① 生活の基礎となる「食」は、健康の増進に欠かせないものであることから、食に関する知識を身に付けるとともに、それを支える「農」についても学び、食文化への理解を深める「食農教育」に継続的に取り組むこと。
- ② 生活習慣病の発症・重症化予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病の重症化予防とCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ること。
- ③ かかりつけ医等を決め、生涯にわたって自分の健康管理を行うなど、市民の主体的な健康づくりを推進すること。また、各事業所においても、産業医や始良・伊佐地域産業保健センターを活用し、労働者の健康管理やメンタルヘルスなどに取り組むよう周知徹底を図ること。
- ④ 始良地区医師会等の関係機関と連携し、救急医療体制のさらなる充実を図ること。
- ⑤ 子育てに関する市の様々な支援により、前期基本計画の成果指標である「妊娠・出産について満足している市民の割合」や「乳幼児健診受診率」などが目標を達成しているにも関わらず、先般の市民意識調査では、子育てに関して不安感や負担感などを感じている市民の割合が6割を超えていることから、課題や市民ニーズの把握を適確に行い、必要な施策を講じること。
- ⑥ 認知症になっても安心して暮らせるまちづく

りを進めることが重要であることから、認知症サポーターの養成や「みまもりあいアプリ」の活用に取り組むとともに、早期診断・早期対応に向け、認知症サポート医を核とした「認知症初期集中支援チーム」の活用を推進すること。

- ⑦ 障害の特性に応じた福祉サービスのさらなる充実を図るとともに、障害のある人が地域の一員として日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できるよう、地域生活や就労支援など自立支援対策を推進すること。

(4)政策4「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」関連施策

- ① GIGAスクール構想に基づき配備した一人1台端末を様々な教育活動で活用するとともに、メディアから得た情報を主体的に読み解き、必要な情報を取捨選択できる能力の育成を図る「メディアリテラシー」教育にも取り組むこと。
- ② 本市の発展を支えていく子どもたちが、学力のみならず、社会的に自立し、豊かな心と健康な体を育むことができるよう、相談・支援体制の充実を図ること。また、不登校の子ども居場所の充実を図るなど、特別な配慮等を要する児童生徒の支援にも取り組むこと。
- ③ 地域や関係機関、企業など様々な主体と連携した学校支援体制を構築し、特認校制度や山村留学制度など特色ある教育活動を推進するとともに、小規模校においても協働的な学びを実現できるよう、学習環境の整備に取り組むこと。
- ④ 子どもたちが学びを生かして地域貢献できる機会や、高齢者をはじめ様々な世代・地域・企業などが子どもたちと交流できる機会を創出するなど、地域ぐるみで子育てを支援する環境の整備を図ること。
- ⑤ 市民が生涯の学びを通じて自己実現を図るとともに、学びを生かして地域力を高めることができるよう、多様な学習ニーズやSDGs、ライフステージに対応した魅力ある学習機会の提供に努めること。
- ⑥ 地域に残されている近代化遺産等の適切な保存・活用に向けて取り組むこと。

- ⑦ 市民がスポーツや芸術文化に親しむ機会がコロナ禍等で減少したことから、関係団体等と連携を図りながら、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会の提供などに取り組むこと。

(5)政策5「市民とつくる協働と連携のまちづくり」関連施策

- ① 岐阜県海津市などの姉妹都市をはじめとする国内都市との多彩な交流を進め、地域間相互の理解を深めること。
- ② 地域おこし協力隊員の配置や遊休不動産の有効活用により、中山間地域の特性を生かしたまちづくりや地域の活性化に取り組むこと。
- ③ コロナ禍を機に地方移住への関心が高まっていることから、本市への移住者や移住相談を行った人の年代、世帯構成等の分析を行うなど、ターゲットに沿った効果的な手法を検討し、移住定住促進策を講じること。
- ④ 性別による固定的な役割分担意識の解消が進みつつあるものの、いまだに子育て世代の女性は育児や家事、学校行事などの負担が大きく、意欲があっても経営への参画が難しい傾向にある。さらなる男女共同参画の推進に向けて、全ての女性が働きやすい環境の整備や女性の活躍推進に向けた社会的な機運の醸成に努めること。
- ⑤ 外国人住民が安心して暮らすことができるよう、市民や企業等が外国人住民と交流し理解する機会の提供に努めるとともに、関係団体等と連携して支援の充実を図ること。
- ⑥ 「褒め合うまち」をコンセプトに、市民のまちへの愛着度を高める「キラシマイスター」活動をさらに推進するなど、市民と行政が一体となったまちづくりや魅力の発信に取り組むこと。

(6)政策6「信頼される行政経営によるまちづくり」関連施策

- ① 市職員一人一人が市民の声に耳を傾け、市の施策や取組を分かりやすく丁寧に伝えるときともに、積極的な姿勢を持って質の高い行政サービ

- スを提供できるよう、人材育成に取り組むこと。
- ② 信頼される行政経営を進めるため、積極的な情報公開により市政に対する理解と透明度を高めるとともに、市民の意見を市政へ適切に反映させること。
- ③ SNSや動画など様々なツールのさらなる調査、研究、活用を進め、より効果的な情報発信に努めること。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略に関する事項

- ① 住民自治の推進による魅力ある地域社会を形成するためには、市民一人一人が自分の住む地域の魅力を知り、それぞれの特性に沿った地域活動を継続的に実施していくことが重要である。そのため、地域活動に参画しやすい仕組みづくりや地域活動を担うリーダーの育成、地域活性化に取り組む市民団体等への支援に取り組むこと。
- ② 本市の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、リサイクル率や家庭系ごみの排出量、温室効果ガス排出量など、環境と調和したまちづくりを推進するためのKPIについては、目標値の達成にとどまらず、SDGsの実現に向けて、より高い目標を目指し、必要な施策を講じること。
- ③ 快適で暮らしやすい街を形成するための基盤整備として、利用者の視点に立った様々な世代が触れ合うことができる公園づくりを進めるとともに、社会経済環境の変化に適応し、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を推進すること。
- ④ オンライン申請など行政サービスのデジタル化推進はもちろんのこと、IoTやAI、5G等のデジタル技術やデータを活用し、あらゆる分野でのサービスの向上に取り組むこと。
- ⑤ 高校・大学等卒業時の市内就職率の向上を図るため、教育機関や企業等との連携を強化し、地元企業周知のための説明会など、具体的な取組を展開すること。

第二次霧島市総合計画策定委員会設置要綱

- (設置)**
第1条 第二次霧島市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、霧島市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- (所掌事務)**
第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。
(1) 総合計画策定の基本方針に関すること。
(2) 基本構想案及び基本計画案の調整及び決定に関すること。
(3) その他総合計画の策定に関し必要な事項
- (組織)**
第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
2 委員長は、企画部を担任する副市長をもって充て、委員会を代表し、会務を総理する。
3 副委員長は、他の副市長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- (会議)**
第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。
2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議長は、委員長とする。
4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。
- (分科会)**
第5条 委員会に、総合計画の分野ごとに専門的な調査、研究及び検討を行う分科会を設置する。
2 分科会の所掌事項及び構成員等については、委員長が別に定める。
- (庶務)**
第6条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において行う。
- (その他)**
第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則
この告示は、平成28年7月4日から施行し、総合計画を策定した日に、その効力を失う。
附 則（令和3年6月21日告示第157号）
この告示は、令和3年6月21日から施行する。

別表（第3条関係）
教育長、総務部長、市政推進特任部長、企画部長、市民環境部長、保健福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、消防局長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長

霧島市地方創生推進本部設置要綱

- (設置)**
第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定、推進等に関し全庁的な取組を図るため、霧島市地方創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。
- (所掌事務)**
第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。
(1) 地方人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改訂に関する事項
(2) 総合戦略に関する施策の推進及び進行管理に関する事項
(3) その他本部長が必要と認める事項
- (組織)**
第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
2 本部長は企画部を担任する副市長を、副本部長は他の副市長をもって充てる。
3 本部員は、別表に掲げる者及び本部長が特に必要と認める者をもって充てる。
- (職務)**
第4条 本部長は本部を統括する。
2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。
- (会議)**
第5条 本部長は、会議を招集し、本部長がその議長となる。
2 本部長は必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求めることができる。
- (霧島市地方創生推進委員会の設置)**
第6条 本部長は、本部の下に霧島市地方創生推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。
2 推進委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。
- (庶務)**
第7条 本部の庶務は、企画部企画政策課において処理する。
- (補則)**
第8条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則
この告示は、平成27年1月13日から施行する。
附 則（平成28年9月23日告示第250号）
この告示は、平成28年9月23日から施行する。
附 則（平成30年11月29日告示第267号）
この告示は、平成30年11月29日から施行する。
附 則（平成31年4月1日告示第91号）
この告示は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）
教育長、総務部長、企画部長、市民環境部長、保健福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、市政推進特任部長

用語解説

あ

- **IoT (アイオーティー)**
Internet Of Thingsの略称。コンピューターやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々な「モノ」がインターネットにつながること。
- **ICT (アイシーティー)**
情報通信技術 (Information and Communication Technology の略称)。情報通信分野の機械や装置に関する技術から、それらを利活用する技術まで広い概念で用いられている。
- **空き家バンク制度**
空き家を売りたい・貸したい所有者や管理者と、居住するために空き家を買いたい・借りたい人とのマッチングを支援する制度。
- **アクセス道路**
道路の渋滞緩和や交通の安全性向上のため、地域内の道路から広域幹線道路に安全かつ短時間で移動できる道路。
- **明日の日本を支える観光ビジョン**
「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）が策定した未来像。
- **新たな生活様式**
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国が公表した行動指針。
- **安全灯**
通学路の安全を確保するため、主に集落間の明かりのない所に設置する街灯。

い

- **移住プロモーション**
移住定住の促進を図るため、様々な媒体を活用した PR や対面での相談会等を通じ、本市の魅力を発信する活動。
- **一時預かり**
家庭での保育が一時的に困難となった子どもを、主に昼間に保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うこと。
- **一次救急医療**
入院を必要としない救急患者への医療。

• 医療的ケア児保育

人工呼吸器を装着している、または日常生活を営むために医療を要する状態にある子どもに、保育所等で保育の提供を行うこと。

• インバウンド

外から入ってくる旅行。一般的には外国人の訪日旅行を指す。

• インフラ

インフラストラクチャーの略称。水道・道路・電力網など、社会や生活を支える基盤。

え

• AI (エーアイ)

人口知能。コンピューターがデータを分析し、推論や判断、学習など人間の知的能力を模倣する技術。

• エコドライブ

燃料消費量やCO2排出量を減らし、地球温暖化につながる運転技術や心掛け。

• SNS (エスエヌエス)

Social Networking Serviceの略称。インターネット上で社会的交流の場を提供するサービス。

• NPO (エヌピーオー)

非営利活動法人 (Non Profit Organizationの略称)。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。

• 延長保育

保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを預かること。

お

• 温室効果ガス

温室効果を持つ大気中に拡散された気体。代表的な温室効果ガスである二酸化炭素やメタンガスのほかフロンガスなど人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。

• オンライン

コンピューターの入出力装置などが、中央処理装置と直結している状態。また、端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。

か

• 海域の環境基準 (COD)

水質汚濁の指標の一つ。水中に有機物などの物質がどれくらい含まれるかを、酸化剤の消費量を酸素の量に換算して示される。

• 海外の交流都市

マレーシア・マラッカ州マラッカ市、韓国・釜山広域市、中国・上海市嘉定区、アメリカ・カリフォルニア州ソノラ市等。

• 会計年度任用職員

一会計年度を超えない期間を任期として採用される一般職の地方公務員。

• 介護給付費

介護保険制度で要介護認定を受けた被保険者に対して行われる保険給付費用。

• 介護保険ボランティアポイント事業

市内居住の65歳以上の高齢者を含む5人以上の任意の団体が「高齢者支援」「子育て支援」「子ども食堂支援」などの互助活動に対し、市が助成を行う事業。

• 開発行為

建物の建築などを目的に土地の区画形質の変更を行うこと。

• 核家族

夫婦とその未婚の子どもで構成される家族。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる。

• 学習定着度調査

県内の小・中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学習状況を把握するとともに、学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するため、県教育委員会が実施するもの。

• かごしま出会いサポートセンター

結婚を希望する人の出会いを支援するため、会員管理登録システムを利用したマッチングや成婚に向けた支援を行う鹿児島県の機関。

• 化石燃料

地質時代を通じて動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物。特に、石炭・石油・天然ガスなど、燃料として用いられる物。

• 合併処理浄化槽

し尿のほか生活雑排水も処理することが可能な浄化槽。

• 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、住所地外でのボランティアや継続的な交流、週末農業など地域や地域の人々と多様な形で関わる人々。

• 観光トレンド

観光需要に関する傾向。

• 間伐

森林や果樹園において、主な木の生育を助けたり、採光をよくしたりするために適当な間隔で木を伐採すること。

• 管理不全空き家

周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある、適切に管理されていない空き家。

き

• 議員と語ろかい

市議会議員と市民グループ、地区自治公民館、自治会等が身近な問題等をテーマに行う意見交換会。

• 基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の福祉に関する相談等の業務を総合的に行うことを目的とする市の施設。

• 希少野生動植物

人為的な影響により、存続に支障を来す事情が生じていると判断される動植物。

• 既存ストック

これまでに整備されてきた基盤施設や公共施設、建築物等の施設。

• 技能実習生

出身国において習得が困難な技能等の習得・習熟を図るため、日本で企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結ぶ外国人。

• 規範意識

道徳・倫理・法律等の社会のルールを守ろうとする意識。

・キャッシュレス

現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。

・キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

・休日在宅当番医制

日曜日や祝日、年末年始の昼間に、市内の医療機関の協力の下、当番制で診療を行うこと。

・狭隘（きょうあい）

面積などが狭く、ゆとりがないこと。

・共助

地域などで協力して助け合うこと。

・共生社会

これまで必ずしも十分に社会参画できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。

・行政評価

限られた資源を有効に活用するために、施策や事務事業について、その目的や目標に対して取り組んだ結果や効果を分析し、客観的な検証を行うこと。

・協働的な学び

日常行われる学び合いも含め、ICTを活用した他校の児童生徒との学び合いや、地域人材・素材を活用した多様な体験活動など、様々な人との関わりを通して諸問題の発見や解決などに取り組む学び。

・霧島ジオパーク

霧島市・曾於市・湧水町・宮崎県都城市・高原町・小林市・えびの市の5市2町で構成されるジオパーク。

・霧島ジオパーク推進連絡協議会

地域の地質遺産を地域住民・行政等が連携して保護・研究し、教育的活用やジオツーリズムの場として利用できる環境整備を行うため、平成20(2008)年10月に霧島ジオパーク内の行政・民間団体で設立した協議会。

・霧島市総合計画策定条例

総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定手続等に関し必要な事項を

定めることを目的に制定した条例。

・霧島市ふるさと創生総合戦略

地方創生に向けた「訪れたいまち」「住みたいまち」「働きたいまち」の3つの基本目標を掲げ、これらを推進するための具体的な施策をとりまとめた戦略。

・霧島スポーツまつり

老若男女問わず、誰でも楽しく参加できる体験型のスポーツイベント。市スポーツ協会が、毎年、スポーツの日に開催。

・錦江湾奥会議

錦江湾奥部と桜島周辺に位置する4市（霧島市・鹿児島市・垂水市・姶良市）が、行政区域を越えて地域活性化を目指すため、平成23(2011)年8月に設立。

く

・グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国際的移動が活性化して様々な分野で国境の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

・グローバル人材

日本人としての自我を持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語・文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人。

け

・景観行為

景観に影響を与える、建築物や工作物等の新築、増築などを行うこと。

・景観条例

地域の自然・歴史・文化等と共に育まれてきた本市の景観を市民共通の資産として適切に次世代へ継承するとともに、魅力的で活力ある本市ならでのまちづくりを行うため、景観形成に関する必要な事項を定めた条例。

・ゲートキーパー

職場・学校や家庭などで自殺の兆候が見られる人に対し、声を掛けて話を聞いたり、専門家を紹介したりして悩みを軽減してもらう役割を担う人。

・KPI(ケーピーアイ)

重要業績評価指標。目標の達成に向けた取組を評価するための指標。

・ゲンセン霧島

産官学で組織する霧島ガストロノミー推進協議会が認定・推進する食などに関するブランドの名称。

こ

・後期高齢者

75歳以上の高齢者。

・合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

・公債費

これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済に使われた費用。

・公助

個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援を行うこと。

・高等教育機関

大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校（専門課程を置く専修学校）。

・合理的な配慮

障がい者が他の人と平等に、全ての人権と基本的自由を享有・行使することを確保するための必要かつ適当な変更・調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した、または過度の負担を課さないもの。

・交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客など。

・高齢者運転免許証自主返納制度

身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーなどが、自主的に運転免許証を返納できる制度。

・国土強靱化

大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと。

・子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目なく総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。

・こども館（すかいびあ）

子育て環境の充実や遊びの体験を通じて子どもの幼児期における基礎体力を向上させるとともに、子どもの発想力や想像力を育成し、健全な成長を図ることを目的に、令和3(2021)年7月に設置した市の施設。

・こどもセンター

親子でのふれあい遊び、子どもや子育てに関する相談、子育て支援の情報提供、遊具などで遊べる部屋の開放、絵本の読み聞かせなどを行う、市の子育て支援施設。

・こども・くらし相談センター

複合的な福祉に関する相談に、包括的に対応する市の窓口。

・こども発達サポートセンター

発達に不安のある子ども(18歳未満)の相談・支援を行う拠点。発達相談、発達支援教室、発達外来、発達に関する学習会、関係機関との連絡調整を実施。

・個別最適な学び

ICT等の活用による学習状況に応じた教材の提供などにより、多様な能力・適性、学習速度・習熟等に応じて児童生徒が主体的に取り組む学び。

・コミュニティ

町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きを持つ共同体。

・婚活

結婚に向けた準備や出会いの場への参加などの結婚活動。

さ

・再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなどをエネルギー源として永続的に利用することができるもの。

・財政調整基金

地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源不足が生じた年度に活用する。

・財政調整基金繰入額

予算編成における収支不足を補うために財政調整基金を取り崩した額。

・再造林

人工的に育成した森林を伐採した跡地に再び造林すること。

・再任用職員

定年退職等により一旦退職した人で、1年以内の任期であらためて採用された人。

・サイバーセキュリティ

データやネットワーク、コンピューターなどのデジタル環境をサイバー攻撃やその他の脅威から守ること。

・作業療法士

主に理学療法のリハビリで基本動作が回復した患者に対して、日常生活をスムーズにするための複合的動作を可能とする訓練を行う人。

・桜島・錦江湾ジオパーク

鹿児島市・始良市・垂水市の3市で構成されるジオパーク。

・サプライチェーン

ある製品が、原料の段階から消費者に届くまでの一連の流れ。

・産官学

産業界、国・自治体、大学・研究機関の総称。

・産後ケア

出産後の母親の体力の回復や心の安定を図るケアと同時に、授乳や沐浴（もくよく）などの育児指導を行うなど、良好な母子の愛着形成のための支援。

・山村留学制度

過疎化が進む地域の学校などが、都会などに住む子どもたちを受け入れ、学校教育の振興や地

域の活性化を図ることを目的に、市町村・学校・地域が主体となって実施する制度。

・三大都市圏

東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）のこと。

し

・CKD(慢性腎臓病)ネットワーク

市が、特定検診等の結果を基に腎臓の異常等が発見された人に受診を推奨し、かかりつけ医と腎臓専門医が連携してCKD(慢性腎臓病)の早期発見・重症化予防を図っていく体制。

・ジオパーク

地球科学的意義のあるサイトや景観が保護・教育・持続可能な開発の全てを含んだ総合的な考え方によって管理された1つのエリア。

・ジオパークサイト

ジオパーク内の地形・地質、動植物、文化の保全・活用区域のうち、特に学術上貴重で、地域の自然や文化を象徴するものが見られる地点。

・自己肯定感

自己に対する肯定的な意識。

・自己有用感

人の役に立った、人から感謝された、人から認められた等の自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

・市債

市の借金。

・施策評価

総合計画の施策に設定した成果指標の目標値に対する実績値を把握し、計画の進行管理を行う手法。

・自主財源

市税・分担金・負担金・使用料・手数料など自主的に収入できる財源。行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度になる。

・自主防災組織

災害による被害を予防・軽減するための活動を行う、地域住民主体の任意団体。

・自助

家庭で日頃から災害に備えたり、災害時に自ら自分や家族を守ったりすること。

・自然増減

人口動態に関する統計で、出生・死亡による人口の増減。

・「質」の改革

多様な主体の協働によるまちづくり、情報化の推進、職員の能力向上など。

・指定管理者

指定管理者制度において、地方公共団体から公の施設の管理を任される団体。

・シティセールスミーティング

市が売りたいモノ・コトを効率的・効果的に発信するため、行政内部で情報共有等を図る会議。

・シティプロモーション

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動。

・児童委員

子どもや妊産婦の保護・保健などに関する援助・指導を行い、児童福祉司や社会福祉主事の職務に協力する者。児童福祉法に基づき市町村に置かれ、民生委員がこの職を兼務する。

・児童発達支援

未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うこと。

・事務事業

施策の目的を実現するために実施する事務や事業。

・社会資本整備

国や地方公共団体が公共事業によって、道路・港湾・上下水道・公営住宅・病院・学校など産業や生活の基盤となる社会資本を整備すること。

・社会増減

人口動態に関する統計で、転入・転出による人口の増減。

・社会動態

一定期間における転入・転出、その他の増減に伴う人口の動き。

・社会保障関連費

医療・介護の自己負担分以外の給付額など、社会保障制度によって給付される金銭やサービス。

・社会保障制度

国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネット。社会保険・社会福祉・公的扶助・保健医。

・循環型社会

天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る社会。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示された概念。

・障がい者計画

障害者基本法に基づき、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画。

・障害者自立支援事業

知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。

・消費生活センター

商品やサービスなど、消費生活全般に関する消費者からの苦情や問い合わせに、専門の相談員が対応する市の機関。

・食農教育

心身の健康を確保し豊かな人間性を育むための「食」と、それを支える「農」について学び体験すること。

・自立支援計画

子どもの養育をどのように考えていくか、児童相談所が社会診断・心理診断・医学診断を元に専門的な視点から作成する、子どもが自立して生活する力を育むための計画。

・新型コロナウイルス感染症

令和元(2019)年に、中国の湖北省武漢市で初めて確認された新型コロナウイルスによる感染症。

・人事評価制度

職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力や挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価を、任用・給与・分限、その他の人事管理の基礎として活用する制度。

・森林環境譲与税

国から市町村や都道府県に対して譲与されるもので、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。

・森林の有する多面的機能

森林が山地災害防止・土壌保全・水源涵養・地球環境保全・木材等生産・文化・生物多様性保全・保健・レクリエーション等の様々な働きを持っていること。

す

・水道施設

水道のための取水・導水・浄水・送水・配水施設であり、水道事業者や専用水道の設置者の管理に属するもの。

・スポーツ推進委員

スポーツの推進を図るため、市民に対して事業の実施に係る連絡調整、実技の指導・助言を行う非常勤の公務員。

せ

・生活困窮者自立支援法

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。

・生活習慣病

特に食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの習慣が、発病や病気の進行に深く関与している病気。脳卒中・がん・心臓病・糖尿病・高血圧・高脂血症などがある。

・生活排水処理率

全人口に占める、合併処理浄化槽と公共下水道に接続している合計人口の割合。

・生産基盤

田・畑・水路・農道などの農業生産の基礎となる土地施設。

・生産年齢人口

人口統計で、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口。

・青少年健全育成連絡会

小学校区ごとに地区自治公民館関係者やPTA、子ども会、老人クラブ、女性の会、青少年補導員の代表者等で構成する会。

・成年後見センター

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、これらの人が成年後見制度を円滑に利用することができるよ

う支援を行い、制度の利用促進等を図る機関。

・生物多様性

様々な生物が存在している様子。

・性別による固定的な役割分担意識

「男性、女性という性別で役割が定まっている」という考え方や意識。

・セルフケア

自分で自分の健康を管理すること。

・全国茶品評会

日本茶業の将来を展望し、茶生産の近代化と日本の茶業経営の一層の発展を目的に、全国の都道府県から選抜出品された茶を対象とする品評会。

・選択と集中

特定の分野・領域を選び、そこに人材や資金などの資源を集中的に投入すること。

そ

・創業支援センター

創業希望者に対する市の相談窓口。

た

・第1号被保険者

介護保険に加入する65歳以上の人。

・多言語表記

看板や画面上に複数の言語（日本語・英語・中国語・韓国語等）を同時に、または切り替えて表示すること。

・脱炭素化・脱炭素社会

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量を実質的にゼロにすること。それを実現した社会。

・多文化共生

国籍などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

・団塊の世代

昭和22(1947)年から昭和24(1949)年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。

・男女共同参画

男女が互いに人権を尊重し、性別によるイメージではなく、それぞれの個性や能力を充分発揮できること。

ち

・地域おこし協力隊

三大都市圏などの都市地域から地方へ生活の拠点を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う人で、地方自治体から委嘱を受けた人。

・地域公共交通

地域住民の日常生活・社会生活における移動や、観光客をはじめとする来訪者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関。

・地域子育て支援センター

子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報、子育てや子育て支援に関する講習等を実施する施設。

・地域産業保健センター

労働者の健康・安全の確保を図ることを目的に、各都道府県に設置される機関。本市には、始良地区医師会内に始良・伊佐地域産業保健センターが設置されている。

・地域のひろば

公民館など地域の誰もが集まれる場所で、地域住民が主体となって定期的に健康づくりや介護予防の取組を行う通いの場。

・地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

・地域包括ケア・ライフサポートワーカー

地域包括ケアシステムの構築に向けて養成を行っている市独自の認定資格。地域の身近な相談窓口として、地域生活の支援を行う。

・地域包括支援センター

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。

・地域見守り支援員

民生委員等と連携し、一人暮らしや寝たきりの高齢者・障がい者等に対し、声掛けや安否確認などの見守り活動をする人。

・地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。

・地区防災計画

地区自治公民館や地区自治会等が、地域性などに配慮して自主的に作成する地区独自の防災計画。

・地産外消

地域で生産された様々な生産物や資源が、地域を越え、首都圏等の大消費地や海外で消費されること。

・地産地消

地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること。

・中山間地域

国分・隼人地区の市街地を除く、他の地域。

・超高速ブロードバンド

FTTH(光ファイバ回線)、LTE(携帯電話通信規格の一つ)、伝送速度30Mbps以上のケーブルインターネット。

・鳥獣被害

イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物の被害。

・長寿命化

インフラ等の耐久性を向上させ、長持ちさせるようにすること。

つ

・ツーリズム

観光旅行や観光促進を目指す取組、体験型観光など。

て

・DV（ディーバイ）

配偶者、交際の相手方など親密な関係にあり、または親密な関係にあった男女間において、個人の尊厳を侵すような身体的・精神的・社会的・経済的・性的な暴力。

・定年延長制度

公務員の定年年齢を65歳まで段階的に引き上げる制度。

・デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル変革。

・出前講座

市職員が地域等に出向き、市民を対象に市政等に関する理解を深めるために行う講座。

・デマンド交通

バスや鉄道などのように、あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を運行するのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

・テレワーク

ICTを活用して本拠地のオフィスから離れた場所で仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

・電子納付

地方税等の納付を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、パソコンやスマートフォン等からインターネットを通じて行うこと。

と

・道義高揚

人の行うべき正しい道を高めること。

・東京圏

東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県。

・道路施設

トンネルや橋梁などの重要構造物や標識、照明灯などの道路付属物。

・特定保健指導

生活習慣病をより効果的に予防する目的で、40～74歳の人を対象に、健診でメタボリックシンドロームを中心にチェックし、生活習慣病発病の危険度により対象者をグループ分けして、危険度に合わせて、受診者自らが生活習慣を変えていけるよう支援・保健指導を行うこと。

・特認校制度

自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進・体力づくりとともに、学ぶ楽しさや豊かな人間性を培いたいと希望する保護者・児童生徒に、一定の条件の下で特別に入学(転学)を認める制度。

・都市公園

都市公園法に基づき、国・都道府県・市区町村が設置・管理している公園。

・土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整

備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更などに関する事業。

に

・二次アクセス

複数の交通機関を利用する際の2種類目の交通機関のこと。例えば、鉄道から路線バスに乗り継ぐ場合の路線バスのこと。

・二次救急医療

入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療。

・二次災害

ある災害が起こった後に、それが元になって起こる別の災害。

・二地域居住

都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル。

・認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人。

ね

・ネーミングライツ

球場や劇場などの公共施設に名称を付ける権利。

の

・農林水産業・地域の活力創造プラン

幅広い政策分野にわたって必要となる施策を検討することを目的に、食糧安定供給・農林水産業基盤強化本部(本部長:内閣総理大臣)が、日本の農林水産業や地域の活力創造に向けた政策改革のブランドデザインとして取りまとめた計画。

は

・バイパス道路

市街地などの混雑区間を迂回(うかい)、または峠・山間部などの狭隘区間を短縮するための道路。

・発達障害

生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態。自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症(ADHD)、学習症(学習障害)、チック症、吃音(きつおん)などが含まれる。

・パブリックコメント

公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。

・バリアフリー

障がい者が社会生活をしていく上での障害(バリア)を取り除くこと。

・ハローワークマザーズコーナー

子育て世代の就職を支援するためのハローワーク内の相談窓口。

ひ

・非核平和宣言

生命の尊厳を深く認識し、戦争のない住みよい世界を願う市の宣言。

・日当山西郷(せご)どん村

西郷隆盛が日当山を訪れた際に滞在した龍寶(りゅうほう)家を基に建設した「西郷どんの宿」と物産館・レストランを併設した市の施設。

・病院群(循環器・脳外科救急)輪番制

地域内の病院の連携により、輪番制で休日・夜間における診療体制の確保を図るもの。

・病児・病後児保育

子どもの病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行えない期間内に、一時的に施設で保育する制度。

ふ

・5G(ファイブジー)

第四世代移動通信システム(4G)の通信速度をより高めた次世代の移動通信システム。

・扶助費

社会保障制度の一環として、子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

・普通救命講習

成人への心配蘇生法、AEDを用いた除細動などの救命処置や、気道異物除去、止血法などの応

急手当を学ぶ、一般市民を対象とした講習。

・普通交付税

地方交付税の一つ。地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額から算定して国が交付する。

・ふるさと納税

支援したい自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。

・ふれあいバス

交通空白地域や交通不便地域の交通弱者等の移動手段を確保するため、隼人地域を除く市内全域で運行するバス。

・フレイル予防

加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなど心身の活力が低下する状態(フレイル)を予防するための身体・認知機能向上、社会参加促進の取組。

へ

・平均通過人員

鉄道利用者の1日における1km当たりの人数のこと。各路線の年度内の旅客輸送人キロ÷当該路線の年度内営業キロ÷年度内営業日数で算出。

・平均通過率

問題ごとの正答または準正答者数の合計を、解答者数の合計で割った数値の平均。

・ペーパーレス

紙を使わずに、情報や資料をコンピューターなどによって処理・保存すること。

ほ

・放課後児童クラブ

保護者の就労などにより放課後の家庭保育が困難な小学生に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る施設。

・法人市民税法人税割

法人が国に支払う法人税額を基準にして、市に納める税金。

・防犯灯

自治会等が集落内の暗がりを無くすために設置する街灯。

・防犯パトロール隊

犯罪を未然に防止するために、自主的にパトロール活動を行う自治会等で結成された任意団体。

・母子保健コーディネーター

母子の支援を充実させるために、関係機関との連携を図り、支援管理をする保健師等。

・ほ場整備

耕地区画や用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化などの実施により労働生産性の向上を図ること。

ま

・MaaS(マース)

Mobility as a Serviceの略称。ICTを活用して、全ての交通手段によるモビリティ(移動)を一つのサービスとして捉え、切れ目なくつなぐ新たな移動の概念。

・マイナンバーカード

氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号(マイナンバー)などが表示され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICカード。

・まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地方を活性化するための基本理念などを定める法律。

・マンパワー支援事業

大学生等のマンパワー(人的資源)により、中山間地域の集落でのイベント等の支援を行う市の事業。

み

・みまもりあいアプリ

スマートフォンで利用できる無料のアプリ。ダウンロードした人が検索協力者となり、検索依頼者が配信した検索情報を受信し、行方不明者の早期発見・保護につなげる。

・民生委員

社会福祉の増進に努めることを任務とし、要保護者の保護指導、地域住民の生活状況の把握、福祉施設の業務への協力などを行う民間の奉仕者。

め

・メンタルヘルス

心の健康。精神衛生。

ゆ

・UIJ(ユーアイジェイ)ターン

Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域(主に大都市)に移り住み、その後生まれ育った地方近くの(大都市よりも規模の小さい)地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。●ページの「I・J・U」も同義。

・ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わず、できるだけ多くの人が利用可能となるような施設等の設計・デザイン。

・ユネスコ世界ジオパーク

国際的な地質学的価値を持つ場所や景観が、保護や教育、持続可能な地域発展などの全体的な概念と共に運営される一つの統一された地理的領域。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施されている。

よ

・要介護度

訪問調査や主治医意見書を基に、専門家による審査会を経て決定される介護サービスの必要量の度合い。

・4R(よんアール)

Recycle(リサイクル・再生利用)、reuse(リユース・再使用)、reduce(リデュース・発生抑制)、refuse(リフューズ・発生回避)の略称。

ら

・ライフステージ

人間の一生を段階的に区分したもの。一般的に幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期。

・ライフライン

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送など。

り

・RESAS(リーサス)

地域経済分析システム(Regional Economy and Society Analyzing Systemの略称)。産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

・理学療法士

病気や事故などによる身体機能障害からの回復を目的に、運動療法や物理療法を施す人。

・リノベーションまちづくり

今ある地域資源を生かした新たな事業創出に取り組み、それらの過程や成果を共に楽しむことで、コミュニティの育成とエリアの価値向上を図る、民間主導のまちづくりの手法。

・「量」の改革

民間活力の導入や業務改革等によるコスト削減、市民ニーズに即応した組織体制の構築など。

れ

・令和2(2020)年7月豪雨

同年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨。

ろ

・老朽危険空き家

倒壊するおそれがあるなど保安上著しく危険な状態にある空き家。

・6次産業化

農林漁業者等による地域資源を活用した新事業の創出等を図るため、単独または共同の事業として農林水産物等の生産やその加工・販売を一体的に行う事業活動で、農林水産物等の価値を高めたり、新たな価値を生み出したりすることを目指すこと。

わ

・ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

・ワーケーション

ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

・Wi-Fi(ワイファイ)

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術。

KPI



表紙絵の説明

本表紙絵は、「わたしたちが担う10年後の霧島市」をテーマに、平成30（2018）年に県立隼人工業高等学校生5人が描きました。

表紙絵に込められた思いは次のとおりです。

霧島市の明るい未来をイメージして、夢や希望が伝わるようなデザインを目指しました。難しかったところは、全体的に明るい配色にしつつ、「今ある霧島市の名所」と「未来の霧島市」を交えて描いたところです。みんなで協力して完成させたこの絵を、多くの人に見ていただけたらうれしいです。

作者：木村美里・岩元愛・竹中遥・本吉良風・雪松夢亜



第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画 ～第3期霧島市ふるさと創生総合戦略～

令和5（2023）年3月

発行・編集：霧島市企画部企画政策課

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

TEL 0995-45-5111（代表）

FAX 0995-47-2522

HP <http://www.city-kirishima.jp/>

E-mail kikaku@city-kirishima.jp



第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画

～第3期霧島市ふるさと創生総合戦略～